

土佐清水市第3期地域福祉計画

みんな家族
地域の絆で"支えあう"
とさしみず



土佐清水市第3期地域福祉計画策定にあたって



土佐清水市は昭和29年(1954年)に市制が発足し、60年余りが経過しました。この間、恵まれた豊かな自然を背景に、市勢の着実な発展を遂げてまいりました。これも、ひとえに市民の皆様の郷土に対する愛情に根差したご支援とご協力、また、たゆまぬ努力の賜物であります。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が急速に進行し、地域コミュニティの維持が困難になるという厳しい現実直面しており、伝統的な家庭や地域における相互扶助機能は弱体化しつつあります。このような中、こうした課題を解決するためには、これまでのような行政主導の支援だけでは、困難となっており、住民、地域、行政がともに手を取り進める「地域福祉」を推進していく必要があります。

こうした社会背景のもと、本市では、平成18年度に住民の皆様の参加を重視し、『土佐清水市地域福祉計画』を策定しました。平成24年度に策定した第2期計画からは、社会福祉協議会が策定する地域住民との行動計画である『地域福祉活動計画』と一体的に策定し、この期間、「地域の絆で支えあうまちづくり」を理念とし、「自助」「互助」「共助」「公助」それぞれが連携し、地域福祉の充実に努めてまいりました。

今回第3期計画においても、住民アンケートの実施や地域ごとの座談会の開催、住民や関係機関の代表者による地域福祉計画作業部会と地域福祉計画策定委員会において、協議・検討をしていただき、住民の意見を反映させるべく策定を進め、この度、発刊の運びとなりました。

『土佐清水市第3期地域福祉計画』では、第2期計画の基本理念である「地域の絆で支えあうまちづくり」を念頭に、地域住民が主体的に取り組むことができる目標を盛り込むとともに、人口減少や少子高齢化にいかに関わり立ち向かい、未来に向けたまちづくりを行うかということについても計画に盛り込みました。

今後は第3期計画の基本理念である「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」の実現を図るべく、市民の皆さまや関係機関との協働により取り組みを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご意見・ご提言をいただいた住民の皆様並びに関係者の方々に対しまして心からお礼を申し上げますとともに、今後は計画の実現に向けて一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

土佐清水市長 泥谷 光信

土佐清水市第3期地域福祉計画策定にあたって



皆様には、日頃より土佐清水市社会福祉協議会の運営及び事業の推進に関しまして、ご理解いただくとともに、ご支援ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、平成16年度に住民皆様の行動計画として「土佐清水市地域福祉活動計画」を策定以降、お祭りの復活、集いの場づくりなどの地域の取り組みがなされました。平成24年度には、行政計画である「地域福祉計画」と行動計画である「地域福祉活動計画」を一体化した「土佐清水市第2期地域福祉計画」を策定いたしました。「地域の絆で支えあうまちづくり」を基本理念に、交流の場づくり、住民同士の絆づくりの取り組みが各地域でなされ、当協議会といたしましてもその取り組みを支援してまいりました。

しかしながら、その間も少子高齢化、人口減少の進行は止まることなく、各種地域活動の担い手不足、交通の問題、商店の閉店などに伴う日常的な買い物の難化など各地域の抱える課題は、現在も多様化・複雑化の一途を辿っています。このような状況下で、これからも安心して地域で暮らし続けていくためには、地域住民の皆様による支え合い・助け合い活動のさらなる充実をもって地域の課題に対応していくことが必要となります。

今般、「土佐清水市第3期地域福祉計画」策定に当たり、住民アンケート、住民座談会を開催し、たくさんの方々からご意見、ご提言をいただきました。加えて、今回は初めての試みとして清水中学校生徒会から魅力ある土佐清水の地域像、そんな土佐清水市にするために自分たちができることについてご意見をいただきました。こうして多くの皆様からいただいたご意見が、作業部会・策定委員会での度重なる討議を経て、「土佐清水市第3期地域福祉計画」としてまとめられました。

本計画は、「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」を基本理念とし、先に申し上げました地域住民の皆様の支え合い・助け合い活動をさらに広めるためのヒントが詰まったものとなっております。その推進につきましては地域住民、各種団体関係者、行政の方々と協働の上、取り組んでまいります。

一方で、住民にとって真に住みやすい地域とは、そこにお住まいの皆様にはしか作れないものであるとも考えております。その意味で「地域住民こそが地域福祉の推進主体である」ということを改めてお考えいただき、地域福祉活動へのより一層のご参加をお願い申し上げます。

最後に本計画の策定にあたり、アンケート、住民座談会にてご意見・ご提言をいただきました皆様、策定委員会・作業部会委員の皆様、清水中学校生徒会の皆様、貴重なご指導、ご助言を賜りました高知県立大学 田中きよむ教授、他関係各位に心より御礼を申し上げますとともに、今後の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

土佐清水市社会福祉協議会会長 中澤 尹樹

第1章 地域福祉計画とは

1. 計画の目的	1
2. 地域福祉とは	1
地域福祉の推進における自助・互助・共助・公助の役割	2
3. 第2期地域福祉計画からのまなび	4
4. 土佐清水市の現状と課題	5
（1）土佐清水市の現状	5
①人口・世帯数の状況	5
②高齢者の状況	6
③障害者等の状況	7
④子どもの状況	8
（2）土佐清水市の課題	9
5. 計画の位置付け・期間	10
6. 計画の策定体制	11
（1）住民座談会の概要	12
（2）アンケート調査の概要	13
（3）中学生との意見交換会	13

第2章 計画の体系

1. 基本理念	14
2. 計画の体系	14

第3章 基本施策

1. 各目標と具体的な取り組み	16
重点目標1 地域でつながるまちづくり	16
活動目標1 100歳めざそう健康づくり	16
活動目標2 未来につなごう伝統行事	18
活動目標3 見つけて使おう地域資源	20
活動目標4 深めよう世代間交流	21
重点目標2 安心して暮らせるまちづくり	23
活動目標1 すすめよう生活(買い物・移動)の協力	23
活動目標2 すすめよう体の元気と心の元気	24
活動目標3 すすめよう災害への備え	26
重点目標3 暮らしを支えるまちづくり	28
活動目標1 見守り・声かけ支えあうまちづくり	28
活動目標2 広げようボランティア活動	30
重点目標4 福祉の心を育てるまちづくり	32
活動目標1 育てよう福祉を支える人材	32
活動目標2 充実させよう福祉教育	33
重点目標5 若い人が住みたくなるまちづくり	35
活動目標1 活かそう地域の魅力	36
活動目標2 みんなでつくろう地域の未来	37
2. 計画の推進	39
（1）計画の推進体制	39
（2）計画の進捗状況の把握と評価	39

資料編	アンケート結果	40
	住民座談会	47
	中学生との意見交換会	58
	地域福祉計画策定委員会設置要綱・委員名簿	59

第1章 地域福祉計画とは

1. 計画の目的

「地域福祉計画」は、支援を必要とする住民を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるようなしくみをつくる計画です。少子高齢化や家族形態の変化にともない、一人ひとりが抱える生活課題も多様化しています。

これらに対応するには、個人の努力や行政による福祉サービスだけではなく、地域とともに暮らす私たち自身が、身近にある様々な福祉ニーズに目を向け、地域全体で課題の解決に取り組むことが求められています。

本市では平成24年度より行政が住民と協働により取り組む計画である「地域福祉計画」と社会福祉協議会が住民と協働により取り組む計画である「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、「地域の絆で支えあうまちづくり」を進めています。

2. 地域福祉とは

「地域福祉」とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や行政、また社会福祉関係機関などが協力して地域社会の課題解決に取り組んでいこうという考え方です。地域には、公的なサービスには至らないけれど、少しの手助けが必要な場合や、身近な人でないと気がつかないような問題など、公的な福祉サービスだけでは対応しきれない生活課題があります。

地域での多様な課題に対応するためには、公的サービスだけでなく、隣近所や地域における一人ひとりが主体的にかかわり支え合う「互助」や、地域全体や、非営利団体、各種ボランティア団体などによる支援である「共助」の拡大、充実が求められています。

子ども絵画・標語コンクール

笑顔の大切さを子どもたちが作品にしてくれました！



足摺岬小学校3年
川久保 侑 さん



清水中学校2年
矢野 里緒奈 さん

地域福祉の推進における自助・互助・共助・公助の役割

「地域福祉」を進めるためには、地域にかかわるすべての人が地域福祉計画の推進という共通目的をもち、行政や関係機関・団体と住民が、それぞれの特性を活かした役割分担による生活課題の解決に向けて行動をしていかなければなりません。

自助・互助・共助・公助が連携し、地域全体で支え合い、助け合う地域づくりを進める必要があります。

自助とは

「自助」とは、「自分のことは自分で行うこと」です。

自らの責任において、その人らしく生きることを自分自身で決め、実現に向けて創意工夫をこらし、自分や家族で行うということです。行政や他人まかせではなく、日常生活の中で個人や家族が自ら解決する取り組みをいいます。

互助とは

「互助」とは、「隣近所や近い方同士の支え合い」です。

周囲の気づかいやちょっとした手助けが必要な人に対し、近しい人が、自身の発意により手をさしのべあうことです。家族や友人、そしてご近所などが自発的にかかわり、支え合う取り組みをいいます。

共助とは

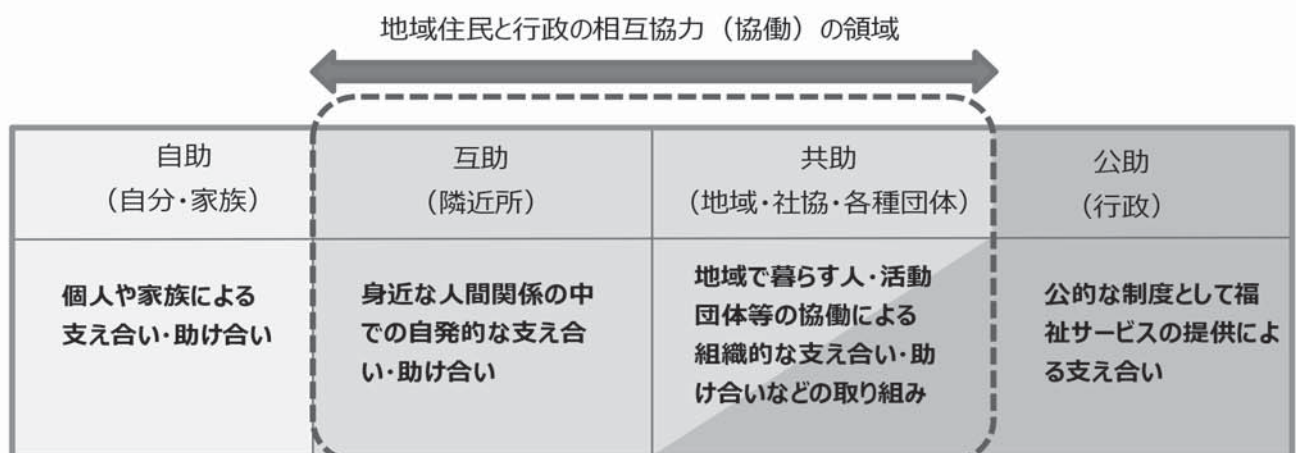
「共助」とは、「地域や社協・各種団体による取り組み」です。

年齢や障害の有無にかかわらず、地域で暮らす誰もが福祉の受け手であるとともに担い手でもあることを自覚し、地域の中でそれぞれ役割を担っていくことです。地域全体や民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉協議会、非営利団体、学校、各種事業所などの様々な団体・組織が連携を深め、共に支え合い、地域課題の解決を図るもので、「互助」を発展させ、支え合うしくみをつくり、支援活動を行うことをいいます。

公助とは

「公助」とは、「行政が地域課題の解決に向けた自助、互助、共助の取り組みを支援すること」です。

具体的には、各種公的施設、福祉制度の整備や行政サービスの実施、専門性をもった人材の育成、情報提供・相談支援体制の構築など地域福祉の推進のために基盤づくりを行うことです。



自助・互助・共助・公助の具体例

その1. ひとり暮らしの障害者の場合

Aさんは、2級の身体障害者手帳を持っており、自宅で一人暮らしをしています。歩行が困難なので、自宅で杖を使って歩くなど、毎日リハビリに努めています。【自助】

一人での外出が困難なため、ゴミの日は、近所に住むBさんがゴミを出してくれているので助かっています。【互助】

Aさんの毎月の楽しみは地区の集会所で開かれる「いきいきサロン」です。先日はそこで、地域みなさんとレクリエーションをして楽しみました。【共助】

Aさんの家から、病院が遠いため、通院に際しては、市役所福祉事務所で交付された福祉タクシー券を利用しています。また、長年使っていた杖が使用に耐えられなくなり、新しいものを交付してもらいました。【公助】

その2. 小さい子どもがいる夫婦の場合

Cさんは夫と、4才になる子どもと暮らしています。Cさんは雑誌や育児本などを活用して、子育て関係の情報を収集したり、子どもに手作りのおやつを作ったりと子育てに奮闘しています。【自助】

先日、地域に住む先輩ママのD子さんから、いらなくなったチャイルドシートを譲ってもらいました。【互助】

育児に奮闘する主婦が集まり育児サークルがあるということを聞いたCさんはこのサークルに参加しました。サークルは子育てに対する悩みを相談したり、親子で遊んだり、育児の不安を和らげてくれる場となっています。【共助】

また、今度、サークルでフリーマーケットを企画し、不要になった子ども服やおもちゃを出品することになっています。【共助】

来月からCさんも働くことになったため、保育所に子どもを預けることにしました。【公助】

子ども絵画・標語コンクール

笑顔の大切さを子どもたちが作品にしてくれました！



足摺岬小学校3年
山下 大翔 さん

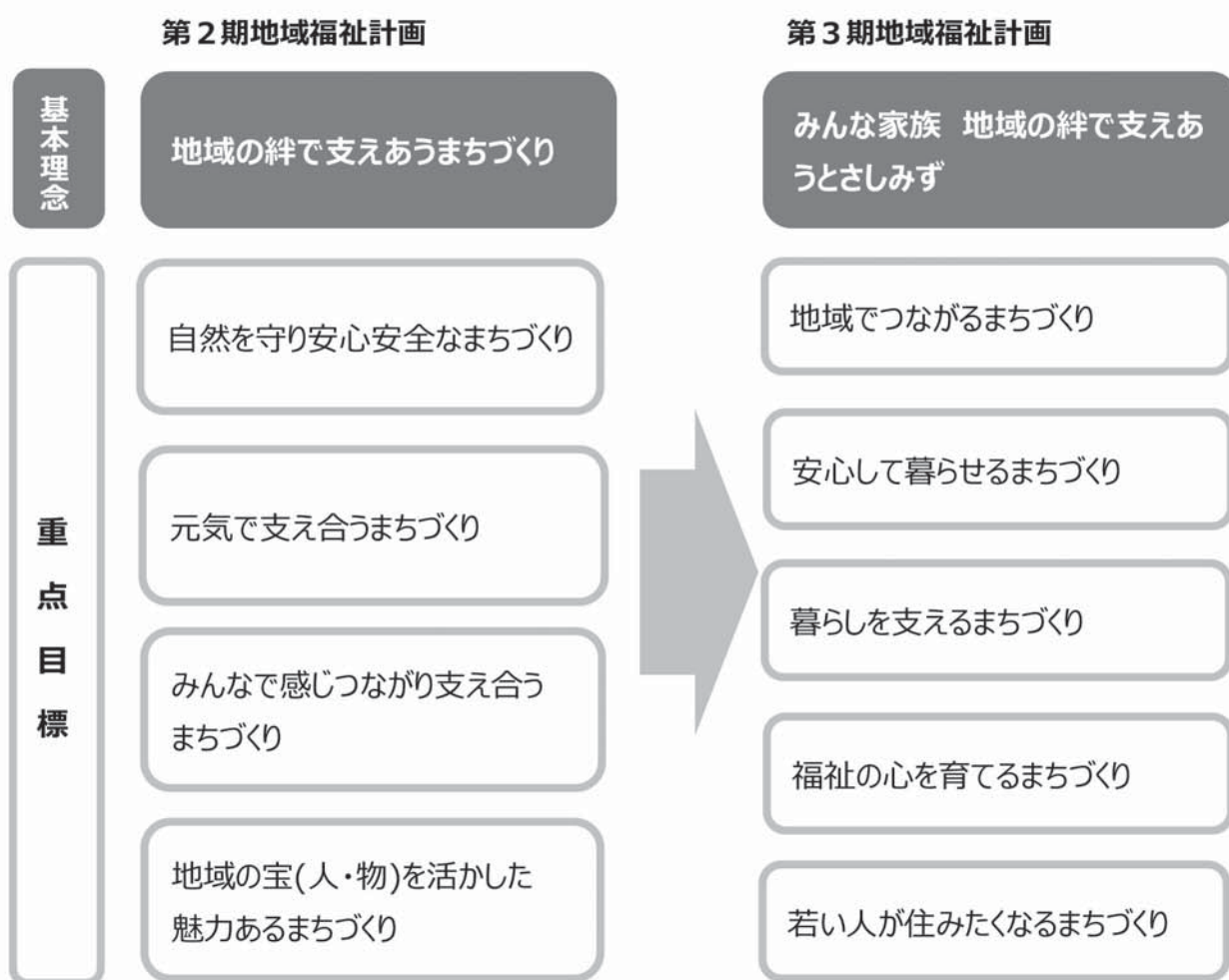


清水小学校6年
切詰 紅羽 さん

3. 第2期地域福祉計画からのまなび

第2期地域福祉計画では、土佐清水市の自然を活かしたまちづくり、地域の活性化への取り組みや地域住民のつながりを重点とし、福祉ニーズへの対応や介護予防、また、住民同士の支え合いを目標としていました。そして、第2期計画からそれぞれの地区別の目標も立てられ、地域主体の喫茶店や、伝統行事の復活など地域でさまざまな取り組みがなされました。

第3期計画では第2期計画でも取り組まれてきた地域行事を継承することや、自然を活かした地域資源の開発、住民同士の支え合いを具体的な生活支援として盛り込むとともに、人口減少への対策として新たに「若い人が住みたくなるまちづくり」などを重点目標としました。



4. 土佐清水市の現状と課題

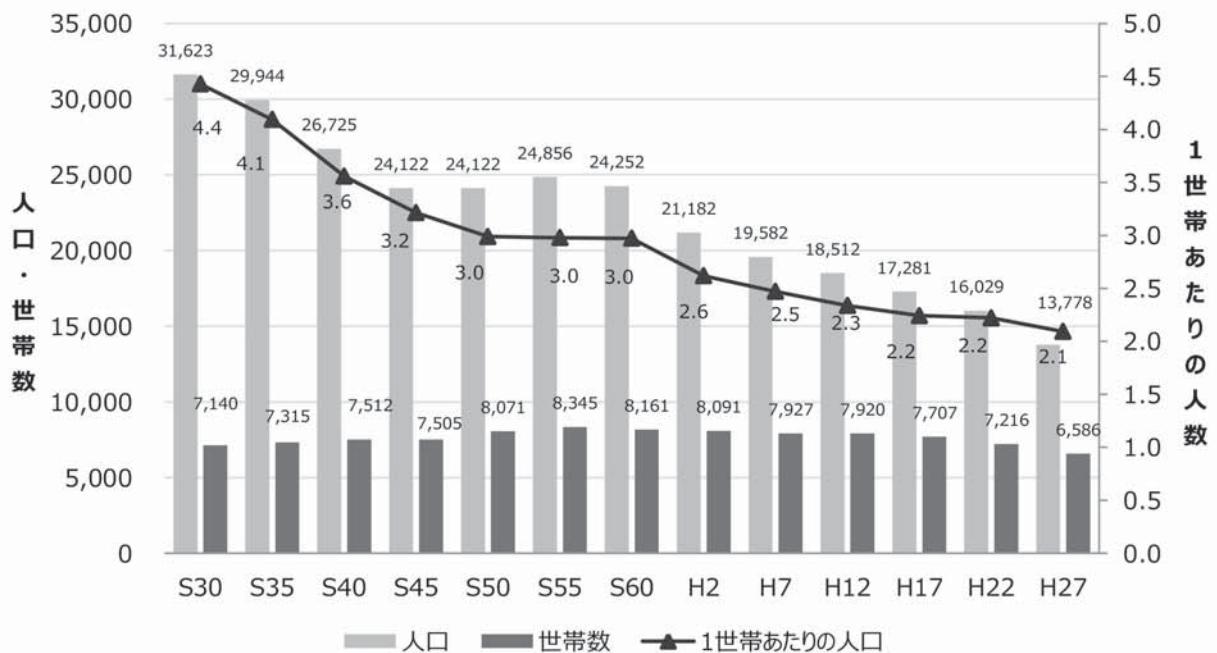
(1) 土佐清水市の現状

① 人口・世帯数の状況

本市の人口は、昭和33年をピークに減少に転じ、近年加速度的に減少が続いています。平成27年の国勢調査では、総人口13,778人、世帯数が6,586世帯となっています。1世帯あたりの人数も、核家族化や単身世帯の増加により、減少が続いています。

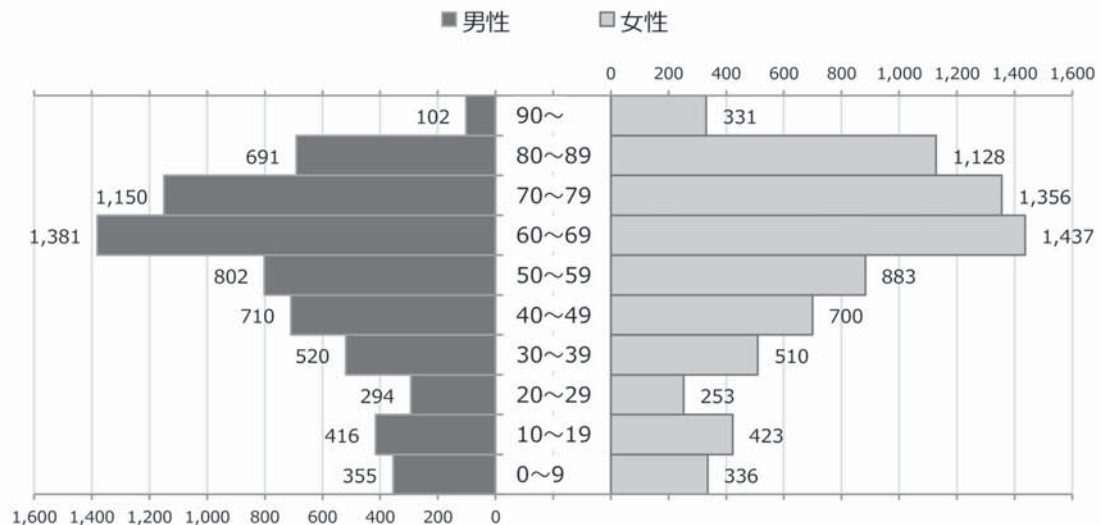
人口、世帯数、1世帯あたりの人口

(国勢調査：各年10月1日現在)



土佐清水市の人口ピラミッド

(平成27年国勢調査：平成27年10月1日現在)

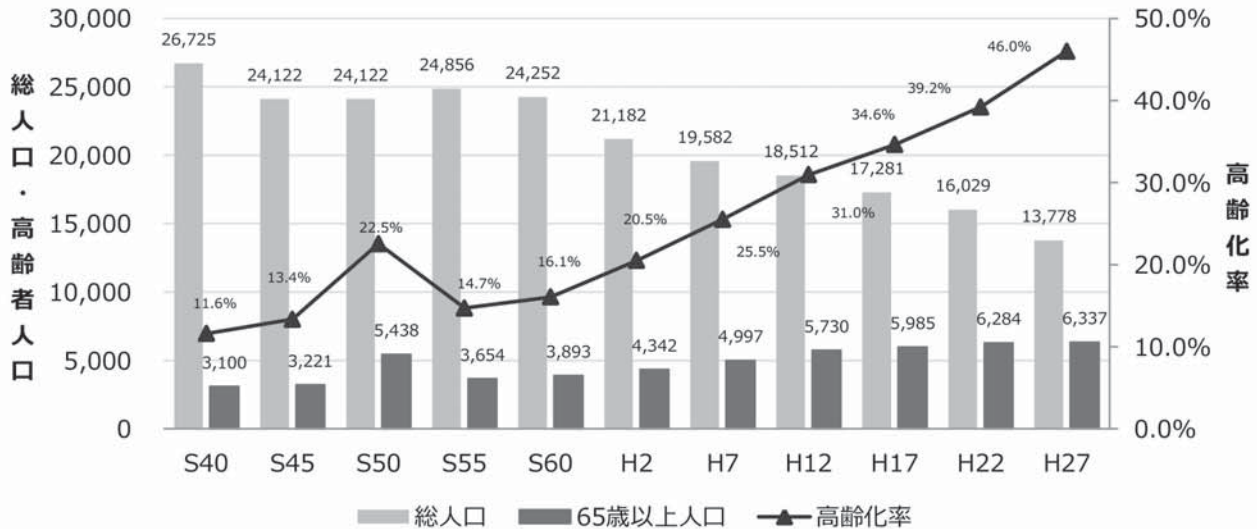


② 高齢者の状況

平成27年の国勢調査では高齢者人口が6,337人、高齢化率は46.0%でした。また、土佐清水市人口ビジョン(平成27年10月策定)によると、高齢者人口は平成27年をピークとして減少に転じることが予想されています。しかし、総人口が減少する中、高齢化率は大きく上昇しており、住民の約2人に1人が高齢者となっています。

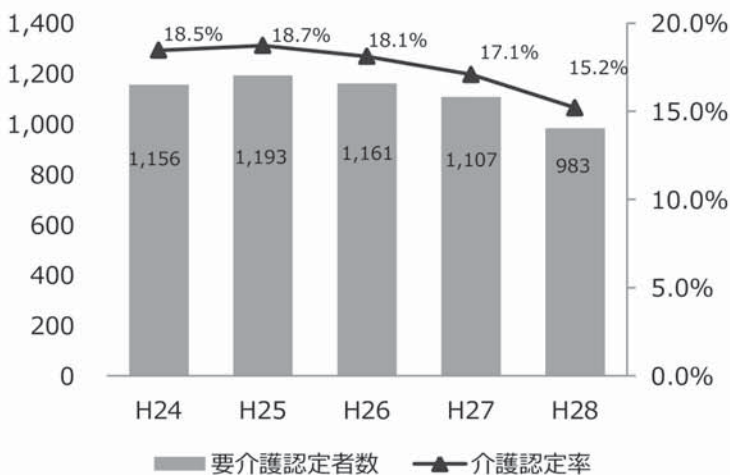
人口に占める高齢者の割合の推移

(国勢調査：各年10月1日現在)



本市の介護保険要介護認定者数は、平成28年4月1日現在で983人であり、介護認定率は15.2%となっており、減少傾向となっています。

要介護認定者数・認定率の推移 (土佐清水市資料：各年4月1日現在)



(土佐清水市資料：平成28年4月1日現在)

要介護認定者数	983 人
介護認定率	15.2%
人口に占める割合	6.7%

③ 障害者等の状況

障害者手帳所持者数は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の順に多くなっており、特に身体障害者手帳保持者の人口に占める割合は1割弱となっています。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

(高知県障害保健福祉課・土佐清水市資料：平成28年3月31日現在)

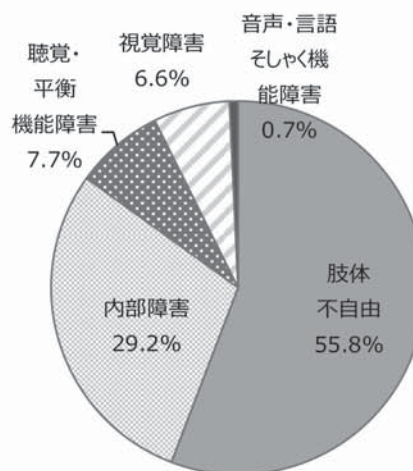
等 級	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	合 計
所持者数	1,224人	138人	82人	1,444人
人口に占める割合	8.4%	0.9%	0.6%	9.9%

身体障害者手帳所持者の障害の種類別の内訳を見ると、肢体不自由が683人と全体に占める割合は約6割となっています。

身体障害者手帳の種類別

(高知県障害保健福祉課資料：平成28年3月31日現在)

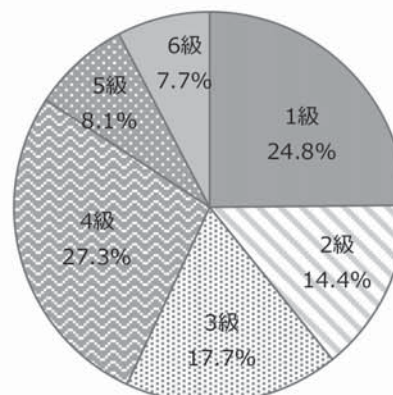
障害の種類	人 数	全体に占める割合
肢体不自由	683人	55.8%
視覚障害	81人	6.6%
聴覚・平衡 機能障害	94人	7.7%
音声・言語 そしゃく機能障害	9人	0.7%
内部障害	357人	29.2%
合 計	1,224人	100%



身体障害者手帳の等級別

(高知県障害保健福祉課資料：平成28年3月31日現在)

等 級	人 数	全体に占める割合
1級	304人	24.8%
2級	176人	14.4%
3級	217人	17.7%
4級	334人	27.3%
5級	99人	8.1%
6級	94人	7.7%
合 計	1,224人	100%

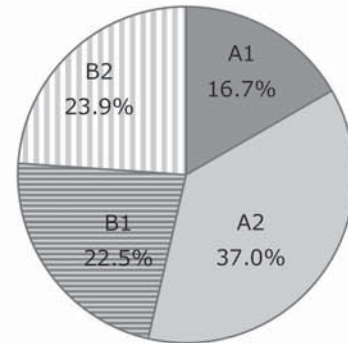


知的障害者の状況は、療育手帳の等級別の内訳を見ると、A1（最重度）、A2（重度）の方が半数以上を占めています。

療育手帳の等級別

（高知県障害保健福祉課資料：平成28年3月31日現在）

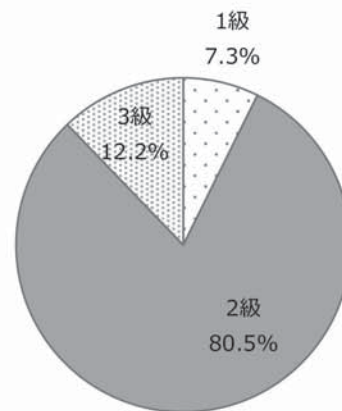
等 級	人 数	全体に占める割合
A1	23人	16.7%
A2	51人	37.0%
B1	31人	22.5%
B2	33人	23.9%
合 計	138人	100%



精神障害者保健福祉手帳の等級別

（土佐清水市資料：平成28年3月31日現在）

等 級	人 数	全体に占める割合
1級	6人	7.3%
2級	66人	80.5%
3級	10人	12.2%
合 計	82人	100%

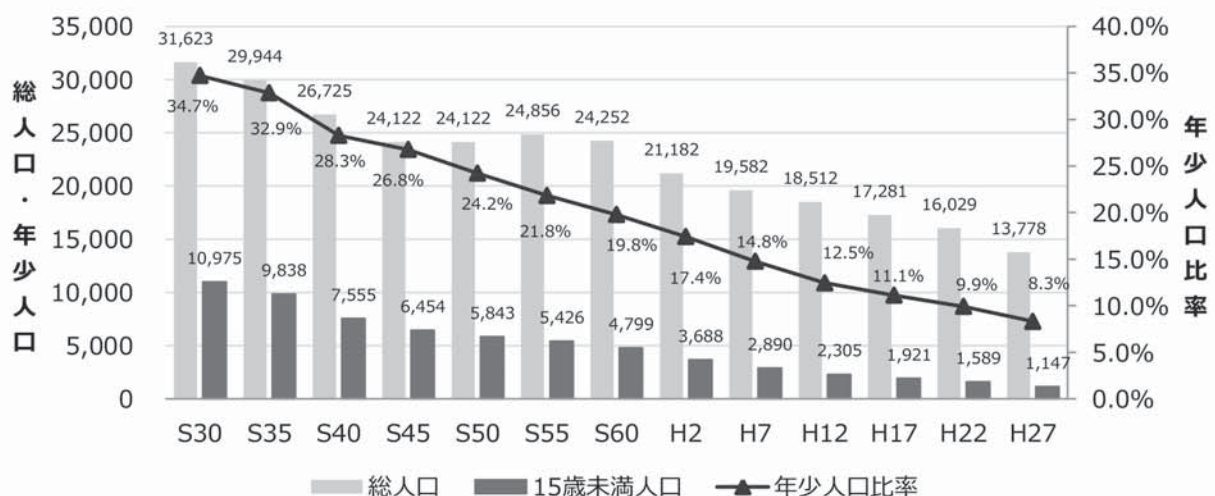


④ 子どもの状況

年少人口（0～14歳）の推移を見ると、昭和30年頃をピークに減少しており、少子化が進んでいます。

年少人口の推移

（国勢調査：各年10月1日現在）



(2) 土佐清水市の課題

土佐清水市の現状を見てわかるとおり、人口減少や少子高齢化は、近年加速度的に進んでいます。それにともない、家庭の在り方も多様化し、単身世帯が増加しています。高齢化の進展による一人暮らし高齢者や認知症など、見守りや支え合いが必要な人も増えている現状にあります。これは、都市部から遠いなどの地理的条件、ぜい弱な産業構造、社会基盤などの要因によるものであり、都市部への人口移動や近年の少子化傾向が人口減少に拍車をかけている状況にあります。

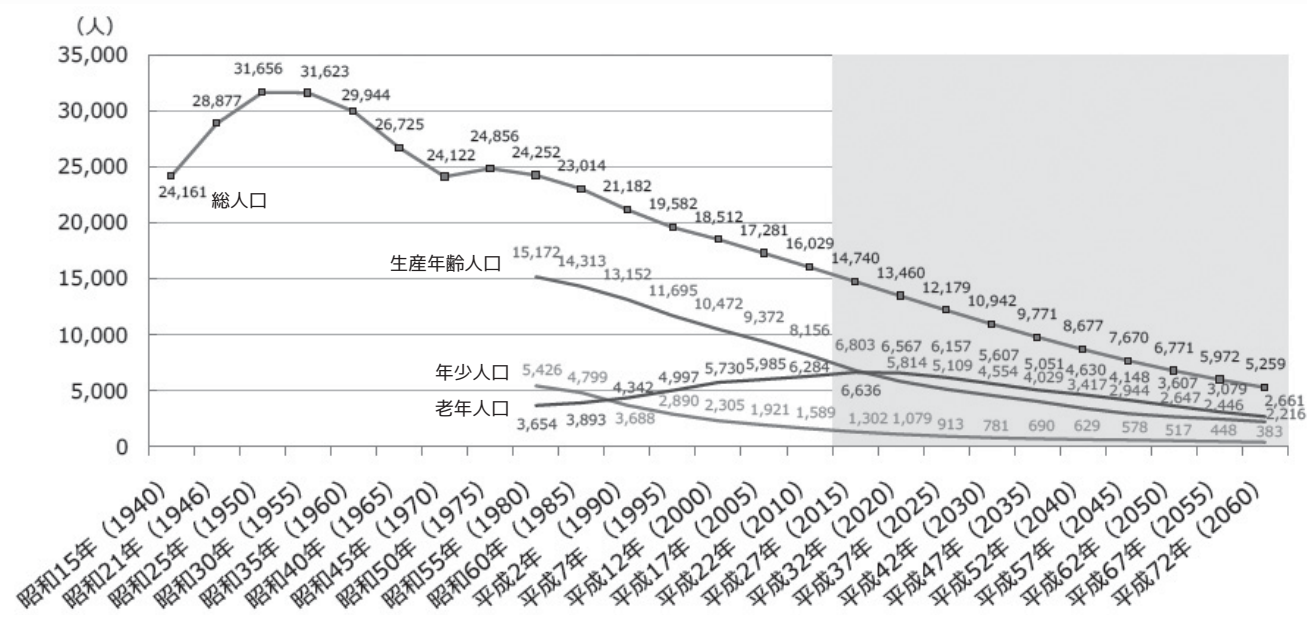
このことは、保育所や学校の統合にもつながり、子どもや若者の姿を見ることが少なくなり、地域の活力が薄れつつあります。また、人口減少にともない、公共交通の路線が廃止になったり、地域の診療所や商店が閉鎖や閉店となったり、住民生活への負担や不便さが増しています。さらに、農林水産業における後継者不足や就業者の高齢化などにより、本市の基幹産業も非常に厳しい状況にあり、就労機会の減少や生活困窮等を招く現状となっています。

本市の課題は山積していますが、私たちの住むこの土佐清水市には雄大な自然や、あたたかい人たち、それぞれの地域での特徴的な文化など、地域の資源がたくさんあります。地域に住む一人ひとりが知恵やアイデアを出し合い、それらの特徴ある地域資源を活かし、地域の活力の回復に取り組む必要があります。

そして、住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、住民による主体的な地域福祉活動への取り組みを進め、支え合いや助け合いができる地域づくりが重要です。このため、地域における福祉サービスの適切な利用の推進や社会福祉を目的とする事業の拡充を図るとともに、地域活動への住民参加を促進していく必要があります。

土佐清水市の将来人口推計(土佐清水市人口ビジョンより)

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計(H25年3月)



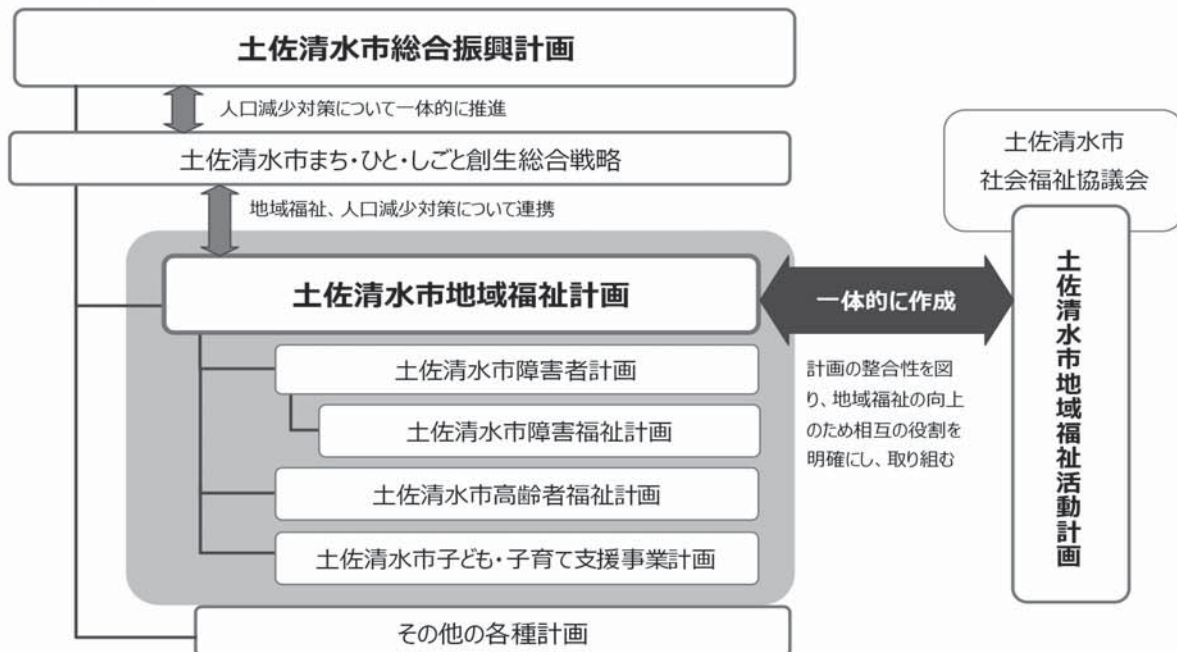
5. 計画の位置付け・期間

地域福祉計画は土佐清水市総合振興計画を基本とし、その他各種計画(障害者計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画等)との整合性を図りながら、本市の地域福祉を推進する目的で策定する計画であり、住民自らが地域の課題について考えるとともに、地域への思いを共有し、互いに協力しながら住民主体による地域福祉の推進に取り組むための道しるべとするものです。

また、この地域福祉計画における住民主体の活動をより具体化し、住民の活動方針を定めたものが、「土佐清水市地域福祉活動計画」(社会福祉協議会による策定)となり、土佐清水市では第2期計画から市と社会福祉協議会が協働で一体的に策定をしています。

計画の期間は平成29年度から平成33年度の5年間です。

計画の位置付けイメージ図

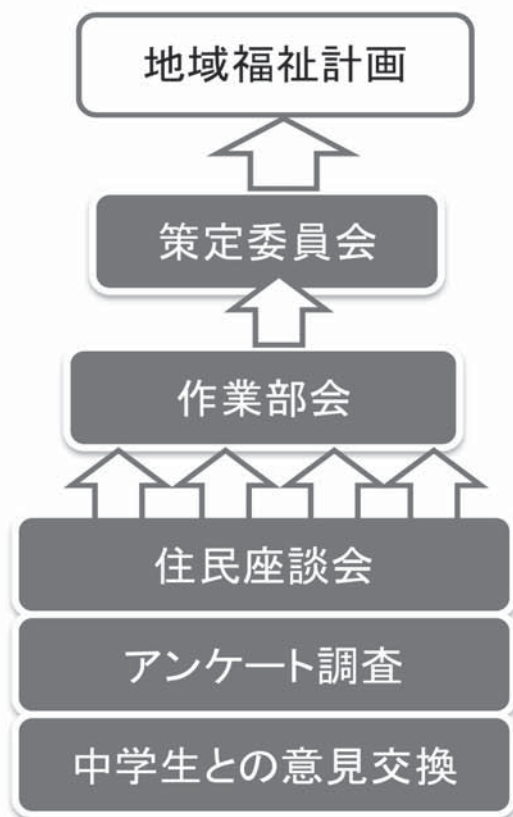


計画の期間

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
第六次総合振興計画(H18~H27)									第七次総合振興計画(H28~H37)					
									まち・ひと・しごと創生総合戦略					
地域福祉計画(H19~H23)					第2期地域福祉計画(H24~H28)					第3期地域福祉計画(H29~H33)				
地域福祉活動計画(H17~H21)														
次世代育成支援行動計画			次世代育成支援行動計画			子ども・子育て支援事業計画								
			高齢者福祉計画・第4期 介護保険事業計		高齢者福祉計画・第5期 介護保険事業計画		高齢者福祉計画・第6期 介護保険事業計画		高齢者福祉計画・第7期 介護保険事業計画					
障害者計画				障害者計画				障害者計画						
第1期障害福祉計画	第2期障害福祉計画			第3期障害福祉計画			第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画				

6. 計画の策定体制

地域福祉計画の策定にあたっては、住民の主体的な参加が重要になることから、以下のとおり計画策定に取り組みました。



土佐清水市地域福祉計画策定委員会

計画の策定については、地域が主役であり、住民の主体的な取り組みが必要なことから、住民や関係機関・団体の代表者を中心として「策定委員会」を設置しました。

計画の策定にあたり、作業部会でまとめられた計画案について協議を行いました。

土佐清水市地域福祉計画作業部会

住民の主体的な意見を計画に反映させるため、住民や関係機関・団体の代表者による「作業部会」を設置しました。

作業部会では、それぞれの地区で行った住民座談会やアンケート結果、中学生との意見交換会などを踏まえ、地域の課題を話し合いながら本市の地域福祉における住民としての実践のあり方などを中心に、ワークショップ形式による検討を行いました。

住民座談会

地域住民の直接の声を計画に反映させるため、市内各地区で住民座談会を行いました。防災や医療、交通手段や買い物など安心して生活を送るために必要なことや、地域の活性化にかかわることなど幅広くご意見をいただくことができました。

アンケート調査

住民の地域福祉への認識、課題やニーズを把握するため、市内に住む15歳以上1,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

中学生との意見交換

平成28年10月に、清水中学校生徒会と作業部会委員、事務局とのあいだで意見交換会を開催し、本市の魅力ある地域像と、魅力ある土佐清水市にするために自分たちができることや、やってみたいことなどについて話し合いました。中学生ならではの視点から、夢や希望に満ちたアイデアや意見をたくさんいただくことができました。

(1) 住民座談会の概要

住民座談会は平成28年8月から9月の間に、市内10カ所で行いました。座談会の中ではそれぞれの地区に分かれ、「したいこと」「困りごと」「支援が必要な人が安心して暮らすためにできること」に対し、様々な意見を出し合い、それぞれに「私ができること」「地域でできること」「団体や関係機関にお願いすること」について話し合い、最後に「めざすまちの姿」を出し合い、会の最後に地区ごとに発表をし、協議内容の共有に努めました。



住民座談会の実施状況

開催日	場 所	主な対象地区	参加者数
8月4日	貝ノ川へき地集会所	貝ノ川郷・貝ノ川浦・大津・鳥淵・鉾ノ平・藤ノ川・横峯	39 人
8月21日	下益野区長場	上野・下益野・浜益野	32 人
8月26日	足摺岬区長場	足摺岬・松尾	47 人
8月27日	下浦青年会館	下浦・船場・小方・市野々・市野瀬 大川内・長野・鍵掛・久百々・大八	58 人
8月29日	下川口市民センター	下川口郷・下川口浦・片粕・坂井・齒朶ノ浦・有永 珠々玉・木ノ川・宗呂上・宗呂下・松山	37 人
8月31日	社会福祉センター	市街地・緑ヶ丘・横道・養老・松崎・浦尻・厚生町 グリーンハイツ・加久見	119 人
9月2日	布老人憩の家	立石・東谷・布郷・布浦	42 人
9月6日	三崎市民センター	三崎浦・下ノ段・平ノ段・斧積 竜串・爪白	51 人
9月7日	以布利漁民センター	大岐・以布利	36 人
9月9日	社会福祉センター	大浜・中浜・窪津・津呂	45 人
合 計			506 人

→ 巻末の資料編に住民座談会の内容を記載しています。

(2) アンケート調査の概要

本市では、計画の策定のため、住民の地域に関する認識や地域の課題や困りごとについて、また地域活動への参加状況などの項目についてアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の概要

- 調査対象：市内在住者
(15才以上を地区別、年代、性別を考慮して抽出)
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 調査期間：平成28年6月8日～6月27日
- 対象者数：1,000人
- 回収率：44.4%

アンケート結果から見てきた課題とニーズ

前回、平成23年度に行ったアンケート調査と比較すると、地域行事に参加している人の割合が増えるなど、地域のつながりが強くなったことがうかがえます。

診療所や商店等が閉鎖・閉店したことにより、買い物や移動手段、医療の確保が課題や困りごととしてあげられていました。また、地域の人口減少や少子高齢化について、多くの住民が危機感を持って受け止めていることがうかがえます。

→ 巻末の資料編にアンケートの結果を記載しています。

(3) 中学生との意見交換会



地域福祉計画には、未来を担う若い世代の声を反映させる必要があることから、清水中学校生徒会の皆さんと作業部会委員との間で意見交換を行いました。

中学生の柔軟な発想のもと、夢や希望のある意見が多くあり、まちの活性化や職業体験など、自分たちが将来、土佐清水市で暮らしていくために必要なことについての意見や、地域の清掃活動や幼児や高齢者との交流も行ってみたいという意見も聞かれ、地域福祉への意識の高さがうかがえました。

→ 巻末の資料編に概要を記載しています。

第2章 計画の体系

1. 基本理念

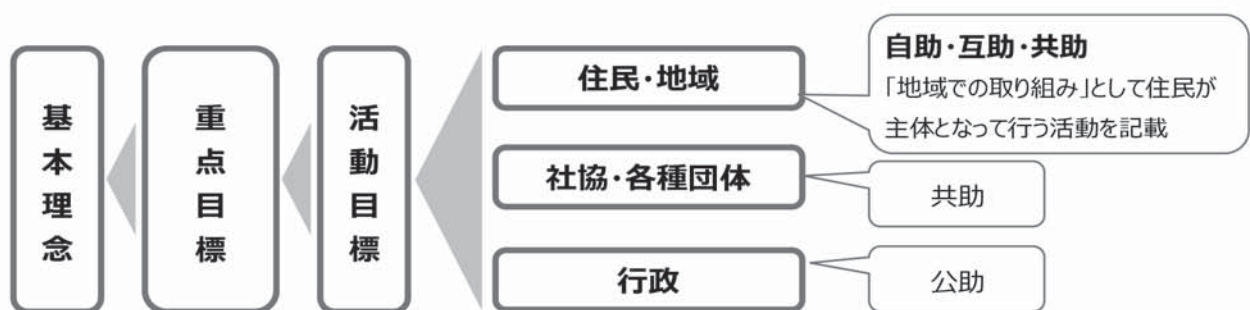
みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず

地域福祉の主役は住民です。地域福祉の向上を図るために、住民が計画から活動まで主体的に関わっていくことが望まれます。

このことから基本理念は第2期の基本理念である「地域の絆で支えあうまちづくり」をもとに検討しました。これをさらに、推し進めるためには、地域を「家族」のようなものと位置付け、住民同士のつながりをより強くしていくことが大切ということや、一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域住民として行動をしていくという意味を込め「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」としました。

誰もがしあわせを実感できる地域づくりのためには、住民と行政や関係機関・団体の連携と協働により、「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」の実現をめざすとともに、自らが支え合い、助け合うという意識をもち、主体的な活動を進めていくことが大切です。

2. 計画の体系



基本理念である「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」に向けて地域福祉の充実を図るための目標を「重点目標」とし、その「重点目標」を達成するために何をすべきかを定めた目標を「活動目標」としました。

「活動目標」を達成するために住民や地域が主体となり取り組む具体的な活動を「地域での取り組み」とし、さらに社会福祉協議会や行政が取り組むべき共助や公助についても各活動目標ごとに記載をしています。

地域福祉の充実には、自助・互助・共助・公助が協働・連携し、一体的に取り組むことが重要です。

体系図

基本理念

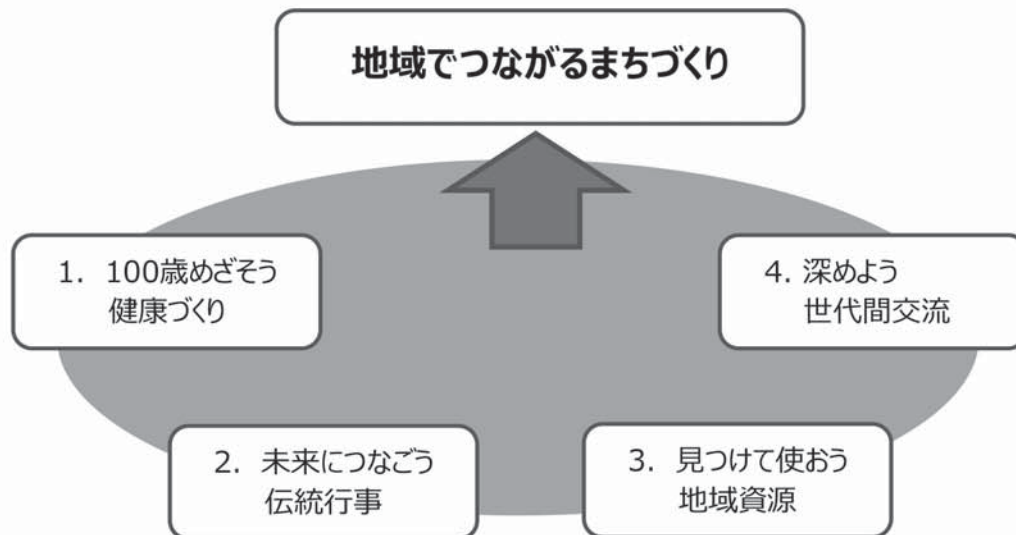
みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず

重点目標	活動目標	地域での取り組み
地域 まちで つづ く な り が る	100歳めざそう健康づくり 未来につなごう伝統行事 見つけて使おう地域資源 深めよう世代間交流	介護予防、認知症予防の取り組みをしよう みんなで歩こう一日5,000歩 楽しく食べよう三度の食事 地域の歴史や伝統を伝え発信しよう（祭りや伝統行事） 地域の行事に参加しよう 空き家や休耕地を活用しよう 海・山等の産物を活かそう 子どもや若者が高齢者と集える機会をつくろう 集いの場をつくり継続させよう 男性が集う場所をつくろう
安 心 し て 暮 ら せ る	すすめよう生活(買い物・移動)の協力 すすめよう体の元気と心の元気 すすめよう災害への備え	お店や通販で一緒に買い物をしよう 移動手段の活用方法をみんなで工夫しよう 通学・通園バスの乗降りを手伝おう 診察の立ち会いや受診の協力をしよう 普段から何でも相談できる場をつくろう 災害時要配慮者を支援するネットワークをつくろう 防災意識を高めよう みんなが避難訓練に参加しよう 防災マップをつくり地域で情報を共有しよう
暮 ら し を 支 え る	見守り・声かけ支えあうまちづくり 広げようボランティア活動	高齢者への見守り・声かけをしよう 登下校時の子どもの見守り・声かけをしよう 隣近所への声かけから始めよう 生活上気になる人を見つけたら専門機関へつなごう 子育て世帯への見守りをしよう ゴミ出し困難者への協力をしよう 福祉協力員等を増やそう 地域でボランティアグループをつくろう ボランティアの周知をしよう
育 福 づ て く る の 心 を	育てよう福祉を支える人材 充実させよう福祉教育	地域でリーダーの育成をしよう 認知症への理解を深めよう 子どもが地域で学べる機会を増やそう 子ども民生委員の活動を広めよう 体験学習を通して様々な立場の人への理解を深めよう
た 若 く い な る 人 が 住 ま ち み づ く り	活かそう地域の魅力 みんなでつくろう地域の未来	地域の資源を活かした職業体験をしよう インターネットなどで地域の情報を発信しよう 地域のつながりを活かしたU I ターンの受け入れ体制をつくろう 地域の中で集まり、話し合いができる場をつくろう 若い人たちも相談しやすい地域の場をつくろう 地域の後継者を育てよう

第3章 基本施策

1. 各目標と具体的な取り組み

重点目標 1 地域でつながるまちづくり



地域福祉を充実、発展させていくためには、住民が共に支え合い、助け合いながら地域のつながりを強めることで地域福祉活動を活発化し、継続していくことが必要です。そして、一人ひとりが地域に目を向け、地域の課題や魅力について考えることが、地域住民の一人として、行動を起こすきっかけとなります。

地域でのつながりを強めるためには、お祭りなどの地域行事に積極的に参加し、その地域にしかない伝統を未来に伝えていくこと、子どもや高齢者、若者など世代を超えて集い、話し合うことが大切です。また、いきいきサロンなどの健康づくりや、地域資源を活かした生産活動など地域住民が主体となった活動を行うことで、地域でつながるまちづくりを進めます。

活動目標 1 100歳めざそう 健康づくり

本市における高齢化率は平成37年度には49.4%に上昇すると推計されています(土佐清水市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画より)。このような中で、地域を元気にするには、元気で長生きすることが大切です。

そのため、一人ひとりがこれまで培ってきた知恵や技術を活かしながら、積極的に社会参加できる機会をつくり、自ら生きがいと健康づくりに取り組むことができる環境が、介護予防や認知症予防につながります。

地域で元気に暮らしていくためには、介護予防活動や生きがいづくりの機会をつくることです。また、介護予防拠点施設や共生型サービス拠点施設整備により、高齢者が健やかに安心して生活するための基盤づくりや、認知症になっても安心して地域で生活ができるしくみをつくる必要があります。

地域での取り組み

■介護予防、認知症予防の取り組みをしよう

現在、多くの地域で行っているいきいきサロンや運動教室などを継続して行い、より多くの人が参加できるよう、隣近所に声を掛け、取り組みを進めていきましょう。また、一人ひとりが自主的に介護予防や認知症予防に取り組みましょう。

■みんなで歩こう一日5,000歩

歩くことは身近でできる健康づくりです。まずは、歩いて行ける距離の移動は車を使わず、歩いてみましょう。四季折々の自然豊かな景色を見ながら歩くのも楽しいものです。

■楽しく食べよう 三度の食事

食えることは生きるための根源です。心と身体の健康を維持し、生き生きと暮らすためには生涯にわたり、食べる力が必要となります。これらは子どもころから家庭や学校、地域など様々な場所で身につけていくものです。そして土佐清水市はおいしい食材の宝庫です。旬の新鮮な野菜や魚などを料理して、1日3食バランス良くしっかり食べましょう。また、地域では食生活改善推進員による料理教室、栄養改善教室なども開催されていますので、参加しましょう。

社会福祉協議会の役割

■いきいきサロンや各種セミナー、研修会等を通じ、住民の健康づくり、介護予防、認知症予防への意識向上に努めます。

■住民の交流の場づくり、生きがいつくり、社会参加の促進など地域の主体的な取り組みを支援します。

市(行政)の役割

■関係機関と連携し、地域住民が主体的に行う介護予防活動を推進します。

■地域で集い、介護予防活動の場となる介護予防拠点を整備するなど地域住民が主体的に行う活動を支援します。

■運動教室やいきいきサロンのボランティアや、食生活改善推進員など健康づくりの担い手を育成します。

■介護予防や認知症予防など、健康づくりを進める方法や取り組みについて周知・啓発に努めます。

■幼少期からの食育を進めます。

地域での健康づくり



1



2



3

- 1：松尾 いきいきサロンでの会食
- 2：足摺岬 いきいきサロンでのレクリエーション
- 3：いきいきサロン対抗輪投げ大会



活動目標 2 未来につなごう 伝統行事

お祭りなどの地域の伝統行事は、それぞれの地域を形作り、魅力あるものとしている文化の一つで、地域コミュニティの維持活性化には欠かせないものです。過疎化や少子高齢化が進む中、伝統行事を継続させるために、地域の伝統を魅力的なものとして発信していくことや次世代の担い手の育成をしていくことが大切です。

地域での取り組み

■地域の歴史や伝統を伝え発信しよう（祭りや伝統行事）

地域の伝統行事はそれぞれに背景や意味をもっています。地域の年配者などは、次世代の担い手となり得る子どもや若者に伝えていきましょう。また、その伝統と魅力を地域の外にも発信していくことは、伝統を継承し、守ることにつながります。

■地域の行事に参加しよう

伝統行事の継承には、まず、地域住民が参加することが必要です。それぞれが積極的に参加するとともに、隣近所や、地域の外で生活している家族や友達にも声をかけてみましょう。

社会福祉協議会の役割

- 地域の歴史や伝統文化を通じ、地域の良さ、大切にしている思いを地域住民の間で共有できるよう活動を支援します。
- 共同募金助成金などの助成について概要や活用事例を周知し、伝統行事の継承に向けた取り組みを支援します。
- 地域の伝統行事や文化の紹介、行事への参加者募集を広報などで呼びかけます。
- 地域の伝統行事の復活を支援します。

市（行政）の役割

- 伝統行事や地域文化の継承や保存のための活動を支援をします。
- 地域の伝統行事を広報等で周知し、積極的な参加を呼びかけます。
- 市のホームページやSNS（※）などを利用して、地域の伝統行事や魅力を発信します。

※SNSとは

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のコミュニケーションサービスのことをいいます。これにより、個人がインターネットを使って写真や文章などを発信することが容易にできるようになり、世界とつながることが可能になりました。

住民の地域活動への参加状況について、平成23年度に行ったアンケートと比較すると、「参加していない」と回答する人が約10ポイント少なくなり、逆に「お祭り等地域行事に参加している」と回答した人は約7ポイント多くなりました。

地域の人口減少が進み、地域行事の存続が危ぶまれる中で、一人ひとりが危機感を持ち、地域行事に参加していることがうかがえます。

また、平成23年度から平成28年度の間で、いくつかの地区で途絶えていたお祭りや盆踊りが復活しました。これらの伝統行事の復活は地域の結束をより深め、賑わいを呼ぶことにつながっています。



- 1：立石 仁井田神社祭り
- 2：下ノ加江 郷地区の虫供養
- 3：貝ノ川 秋祭り 太刀踊り(hey-yan)の復活
- 4：鍵掛 子宝に恵まれるお地蔵さんのお祭り
- 5：大津 盆踊りの復活



たくさんの地域でお祭りや盆踊りなどの伝統行事が復活しています！

活動目標 3 見つけて使おう 地域資源

地域には、人口減少や担い手の不足によって、空き家や休耕地など使われなくなってしまったものが多くあります。また、自然豊かな土佐清水市には、海や山の産物なども豊富にあります。これらの地域資源に新たな価値を持たせ、活用することは地域の活性化につながります。

まずは、地域に何があるか、それを活用してどんなことができるか、どんなつながりをつくりだすことができるか、様々な視点から考えてみる必要があります。

今あるものを活用して生産活動を行い、地域の人々が生きがいを持って活躍できる環境づくりを進めていきましょう。

地域での取り組み

■ 空き家や休耕地を活用しよう

休耕地を利用して育てた作物を直販所などで売り、それを活かした商品開発を行うことは、収入につながります。また、空き家を地域グループの活動の拠点として整備したり、市が運営する「空き家情報」に掲載して、移住者向けに貸し出したりすることで、有効活用をしましょう。

■ 海・山等の産物を活かそう

自然豊かな土佐清水市にはあたりまえのようにあるものや、使われずに廃棄されているものが、他の人からすると価値のあるものかもしれません。

例えば、ヤブ椿のカタシを集めて椿油にしてみる、ハネの野菜や果物でジャムなどの加工品を作ってみるなど、地域の資源を使うことで、新たな生産活動へつなげていきましょう。

社会福祉協議会の役割

- 地域資源(施設、特産物、人材等)の情報収集・情報提供に努めます。
- 新たなつながりをつくり出せるよう、話し合いの場づくりやしくみづくりなどを支援していきます。
- 各地域の取り組みについて広報などで、紹介、情報提供します。

市（行政）の役割

- 市ホームページの「空き家情報」を充実し、移住者等への貸し出しを支援します。
- 集落営農を推進し、六次産業化(※)や商品開発、販路拡大を支援します。
- 休耕地へのヤブ椿の植栽など、休耕地の活用を進めます。
- 地域活動の拠点として遊休施設を使うことについて検討します。
- 地域資源の有効活用について、情報提供をするとともに、地域の活動を支援します。

※六次産業化とは

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むことをいいます。

第一次産業(1)×第二次産業(2)×第三次産業(3)と掛け算すると6になることから、六次産業化といえます。

地域資源を活かした活動事例



市、関係機関、地域ボランティアと協働で足摺岬でヤブ椿の植栽をすすめています！

1：布 休耕地を活かしたコスモス畑 2：足摺岬 ヤブ椿の植栽
3：横峯 こんにゃくづくり 4：斧積 椿の実採取

活動目標 4 深めよう 世代間交流

核家族化が進み、高齢者や若者、子どもなどの世代間の交流が希薄となる中、それぞれの世代の課題も多様化しています。

地域で世代を超えて集まることのできる場を作り、互いの「あんなことしたい、こんなことしたい」を持ち寄ってみましょう。相互に理解し、交流することで、地域の伝統や生活の知恵を伝えることになり、課題の解決にもつながります。

地域での取り組み

■子どもや若者が高齢者と集える機会をつくろう

地域の年配者は、昔のことや、生活の知恵など、若い世代が知らないことをたくさん知っているものです。誰もが、ふらっと立ち寄って、お喋りができる場や、地域の伝統料理や昔遊びを教える機会を作ってみましょう。また地域で世代を超えて交流することで、子育て世代の若者の支援や、少なくなってきた地域の子どもたちを地域で育てる機会にもつながります。

■集いの場をつくり継続させよう

市内には、住民が主体となり喫茶店などを定期的に開いている地区があります。子どもからお年寄りまで、多くの人が訪れる、集いの場となっています。このような取り組みをほかの地域にも広げ、継続させましょう。

■男性が集う場所をつくらう

現在、市内の多くの地区でいきいきサロンや運動教室が行われていますが、どこの地区でも男性の参加が少ない現状があり、高齢の男性は孤立化しやすい傾向があります。男性が通いやすい雰囲気集いの場づくりを進めましょう。

社会福祉協議会の役割

- いきいきサロンや地域行事などを通じ、世代間の交流を支援します。
- 高齢者、子ども、障害者などすべての住民が気軽に相談、交流できる場づくりを支援します。

市（行政）の役割

- 地域の世代間交流やふれあいの場づくりを支援します。
- 高齢者、子ども、障害者などすべての住民が気軽に相談・交流できる場（介護予防拠点、あったかふれあいセンター等）を充実します。
- 地域で行われる世代間交流イベントなどを広報、ホームページなどで周知します。
- 放課後子ども教室や学童保育において放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

地域の世代間交流の事例



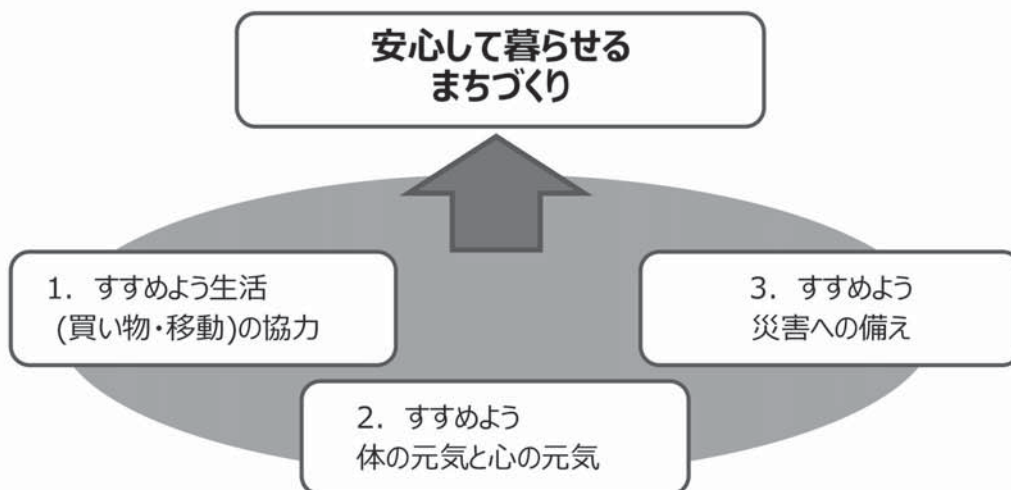
1：下ノ段 こいのぼり運動会

2：大浜 ミニ運動会

3：下ノ段 男の料理教室

4：学童 昔遊び教室

重点目標 2 安心して暮らせるまちづくり



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、病院や買い物など生活に欠かせない場所へのアクセスや、災害への取り組みを充実させることが大切です。中山間地域などでは商店の閉店や診療所の閉鎖があり、住民生活に深刻な影響を与えています。このような中、移動手段や地域医療の確保、また、買い物などの住民の生活支援を充実させる必要があります。

また、本市は台風の常襲地域にあり、近い将来発生するといわれている南海トラフ地震など、災害の危険性が高まっています。このため、いつ起こるかわからない災害に対し、まずは、一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という意識をもつとともに、住民、地域、行政が互いに手を取り、防災に対する取り組みを進める必要があります。

活動目標 1 すすめよう 生活(買い物・移動)の協力

バス路線が廃止され、医療機関や商業施設が市中心部へ集積される中、地域における移動手段の確保や医療体制の充実、買い物支援などは住民生活の維持・向上を図る上で、欠かすことのできない取り組みとなっています。

住民座談会やアンケートにおいても、将来の買い物や通院にかかわる移動手段に大きな不安を抱えている現状が明らかになっています。

本市では、平成25年度にデマンド交通を導入し、交通空白地域の解消、公共交通の充実に努めています。自宅近くでの乗降りが可能となった一方で、予約が必要なため、利用しづらいという声もあります。公的なサービスではカバーできない生活ニーズもあり、住民生活の向上には住民同士の支え合いが必要となっています。

地域での取り組み

■お店や通販で一緒に買い物をしよう

地域にお店がなく、買い物に困っている高齢者などが近くにいる場合は、声をかけ、無理のない範囲で協力しましょう。また、近くでは買えないものなどを買うために、通販を利用する場合などは、注文を手伝いましょう。

■移動手段の利用方法をみんなで工夫しよう

例えば、公共交通の使い方がわからなくて困っている人に、一緒に予約したり、バス停でバスが来るまで付き添ったり、時刻表を見たり、交通弱者と言われる人に対して出来ることはたくさんあります。安心して移動手段を使えるよう協力しましょう。

■通学・通園のバスの乗降を手伝おう

学校や保育園の統合が行われ、通学・通園バスは、園児・児童・生徒の大切な交通手段です。子どもたちが安心してバスの乗降ができるよう、手伝いましょう。

社会福祉協議会の役割

- 買い物や移動手段などに困っているときに互いに声をかけ合える関係づくりを支援していきます。
- ケースに応じ、いきいきサポーターや福祉協力員の支援へつなげます。
- 公共交通や移動販売についての情報収集に努め、周知を行います。

市(行政)の役割

- 住民の移動ニーズの把握に努めるとともに、よりよい公共交通のあり方を検討し、充実させます。
- 既存の公共交通について周知を行い、利用を促進します。
- 事業者や関係機関と連携し、中山間地域などの買い物支援を推進させます。

活動目標 2 おすすめよう 体の元気と心の元気

心身ともに健康で明るい日常生活を営むことは住民共通の願いであり、元気な地域づくりの基本的な条件です。一人ひとりの現在の健康状態は、小さな頃からの生活習慣の積み重ねによって大きく左右されます。そのため幼少期からの健康的な生活習慣づくりが重要です。

また、中年期はもちろん、高齢期にあっても適切な食事や適度な運動など、健康に対する関心を持つことが大切です。まずは、住民の健康づくりと健(検)診体制を強化し、住民の健康意識を高め、一人ひとりが自らの健康を守っていく環境づくりが必要です。

体の健康だけでなく、心の健康についても、地域で相談に乗ったり、ケアしていける支援体制の整備やネットワークづくりを進めていく必要があります。

地域での取り組み

■診察の立ち会いや受診の協力をしよう

適切な医療を受けることも健康を維持するためには必要です。健康上不安を抱える人や、一人で受診に行くのが困難な人がいれば、日頃から状況を知っている家族や近隣の住民が何か協力をできないか声をかけましょう。一緒に診察に同行したり、受診の手助けをすることで、安心して、受診ができるでしょう。

■普段から何でも相談できる場をつくらう

住民アンケートでは「日々の暮らしの中で困っていることは」との問いにおよそ半数の人が困っていることがあると回答しています。生活の中の困りごとを気軽に相談できる場があると心強いものです。地域に相談ができる場所をつくり、困っている人が相談しやすい雰囲気をつくりましょう。

また、生活する中で困りごとを解決できないことから、心や体に不調が現れることがあります。それぞれの地域には民生委員・児童委員や福祉協力員など相談できる方がいますので、まずは気軽に相談をしてみましょう。

社会福祉協議会の役割

- 困った時に声をかけ合える関係づくりを支援していきます。
- 気軽に相談できる窓口として社会福祉協議会・地域包括支援センターの相談体制の充実に努めます。

市（行政）の役割

- 医療機関、介護サービス事業者など関係機関と協力し、医療・介護体制の充実に努めます。
- 市民の健康づくりと健（検）診体制の強化に努め、健康管理、疾病の予防及び早期発見・早期治療の推進を図ります。
- 民生委員・児童委員の活動を支援します。
- 地域包括支援センターの活動の充実や、地域の相談できる場づくりを支援します。
- 地域包括ケアシステムを推進し、高齢者等支援が必要な方が安心して生活できる環境を整備します。



アンケート結果の中で日々の暮らしの中での困りごとについてたずねたところ、一番多かったのが「力仕事ができない」で14.0%、次いで「買い物や通院など外出が困難」が10.1%でした。また、地域の課題についてたずねたところ、「店が少ない」という項目が5年前と比較し、15%も増えました。これは地域の商店の閉店や診療所の閉鎖などが相次ぎ、これまで地域内で出来ていたことが、市街地まで行かないと出来ない状態になっていることが原因と考えられます。

地域住民の生活課題の解決のため、関係機関が連携し、移動手段や買い物支援の整備をしていく必要があります。



布 移動商店街



貝ノ川浦 血圧測定

活動目標 3 おすすめ 災害への備え

本市は、平成13年に高知県西南豪雨災害により甚大な被害を受けるなど、過去に幾度となく台風や豪雨による風水害の被害を受けてきました。また、近い将来起こるとされる南海トラフ地震の可能性も徐々に高まってきています。

このため、災害などによる被害を最小限にする取り組みは極めて重要であり、安心・安全な地域生活を続けるためには、住民一人ひとりの備え、また、地域と行政や関係機関・団体との連携強化など、自助・互助・共助・公助と切れ目のない地域防災体制を構築する必要があります。



地域での取り組み

■災害時要配慮者を支援するネットワークをつくろう

地域に住む、災害時に配慮が必要な高齢者や子ども、障害者などを把握し、日頃から声をかけ合うとともに、地域で情報を共有し、災害時に支援するネットワークづくりを進めましょう。

■防災意識を高めよう

地域で防災学習を開催したり、一人ひとりが避難経路を確認し、非常持ち出し袋を準備するなど、災害に対する備えを行いましょう。また、各家庭で救助活動が受けられるまでの3日分以上の水や食料の備蓄をしましょう。

■みんなが避難訓練に参加しよう

市内の多くの地区で自主防災組織などが主体的に避難訓練を実施しています。家族や隣近所にも声をかけて積極的に参加しましょう。

■防災マップをつくり地域で情報を共有しよう

それぞれの地域で、手助けが必要な人がどこにいて、どこに避難すればよいかなどを書き込んだマップを作り、情報を共有しましょう。

社会福祉協議会の役割

- 平常時から見守り・声かけの取り組みを支援します。
- 災害時要配慮者に対する取り組みを支援します。
- 地域住民、関係機関と連携・協力しながら、災害ボランティアセンターの機能を充実させ、災害に備えます。

市（行政）の役割

- 地域の自主防災組織による活動を支援するとともに、自主防災組織の育成や強化を図り、関係機関との連携・協力体制の推進に努めます。
- 治山、治水、情報通信網等ハード面での整備を進めます。
- 消防力の充実強化に努め、有効かつ機能的な消防防災体制を確立します。

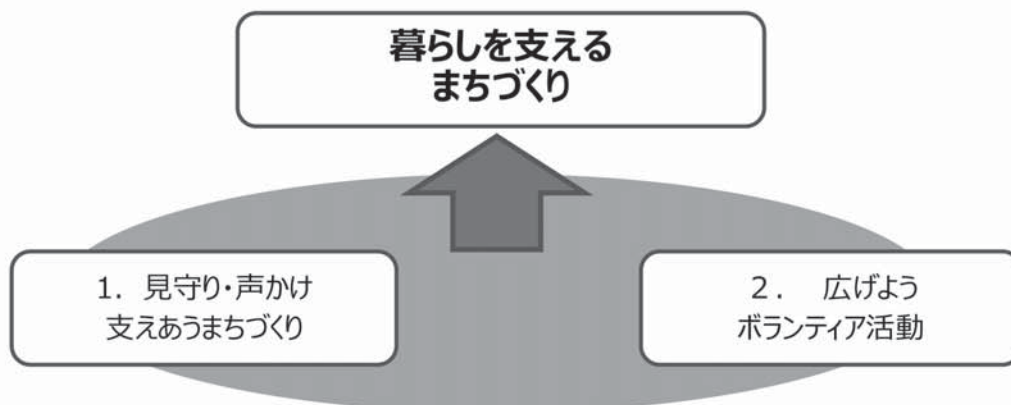
- トリアージ(負傷者の程度や治療の優先順位の判定)や応急処置、搬送等について、迅速な対応ができるよう今後とも訓練実施、強化に努めます。
- 地域防災計画に基づき、自助・互助・共助・公助が互いに連携し、災害に強い地域社会をめざします。
- 避難行動要支援者名簿や個別支援計画を整備し、地域との情報共有に努めます。

防災への取り組み事例



- 1：爪白地区防災訓練
- 2：日赤奉仕団講習会 避難所運営模擬訓練
- 3：清水中学校 防災学習会
- 4：高知県総合防災訓練

重点目標 3 暮らしを支えるまちづくり



誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことを願っています。そのためには、様々な制度や支援だけでなく、地域における助け合いや支え合いが大切です。

社会環境の変化により、地域における福祉サービスのニーズは多様化しています。中には公的なサービスには至らないけれど、少しの手助けが必要な場合や、身近な人でないと気が付かないような生活の課題があります。それらの生活課題や福祉ニーズを把握し、課題を解決していくには、地域住民のつながりや、ちょっとしたやさしい気遣いが必要です。

活動目標 1 見守り・声かけ 支えあうまちづくり

地域住民の中には、孤立や孤独への不安などを抱えている人が少なくありません。多様化するニーズに対応するため、これまで、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする方々の把握や支援に努めてきた行政や民生委員・児童委員などの活動に加え、近隣の地域住民や民間事業者による見守りを行うことが必要です。

地域で行う見守りや声かけといった活動とあわせて、地域包括支援センターや社会福祉協議会、行政などの見守りネットワークの構築を推進していく必要があります。

地域での取り組み

■高齢者への見守り・声かけをしよう

近くにひとり暮らしの高齢者の方はいないでしょうか。まずは挨拶、それから、「おんちゃん、ごはん食べたかよ?」「おばちゃん、調子どうならね。」と声をかけて話をするのが、高齢者の安心や喜びにつながります。地区の回覧板を持って行くときも、出来るだけ手渡しをしましょう。もし、いつもと様子が違っていたら、地域の民生委員や地域包括支援センターなどの専門機関に相談をしてください。

■登下校時の子どもへの見守り・声かけをしよう

子どもは地域の宝です。登下校時など、まずは互いに挨拶をし、声をかけ、安全に登下校できるよう、地域で見守りましょう。

■ 隣近所への声かけから始めよう

「困った時はお互い様」「向こう三軒両隣」という言葉があるように、近所づきあいは地域生活の安心につながります。互いに声をかけ合いましょう。それが、地域での支え合いの一步となります。

■ 生活上気になる人を見つけたら専門機関へつなごう

地域には、経済的な問題により日常生活を送ることが難しい人など様々な問題から生きづらさを抱えている人もいます。気になる人がいたら、まずは、社会福祉協議会・地域包括支援センターや市役所などに相談をしましょう。

■ 子育て世帯への見守りを行おう

核家族化や地域のつながりの希薄化により、祖父母や周囲の人たちからの子育てへの支援、協力を得ることが難しいこともあります。子どもは家庭だけでなく、地域全体で見守り育てていくことが大切です。

地域で子育てのベテランたちが相談にのったり、アドバイスをおくったりすることが子育て世代の安心につながります。また、子育てしている皆さんも困ったときは勇気を出して、地域の人を頼ってみましょう。

社会福祉協議会の役割

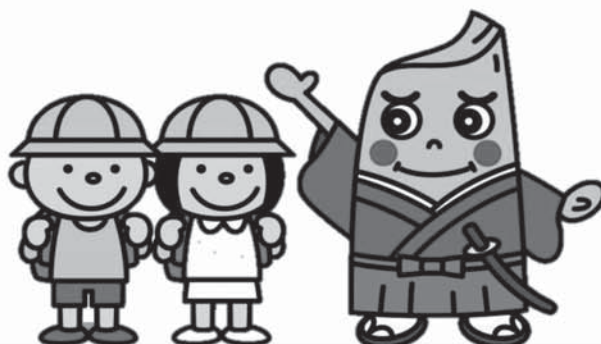
- 各種事業を通じ、地域の見守りなど支え合い活動に対する理解と関心を深めます。
- 住民相互の助け合い・支え合い体制の構築を推進します。
- 各地域の取り組みについて広報などを活用し、紹介・情報提供します。
- 住民が地域で生活していく上での課題について、地域住民・各関係機関と連携し、発見・相談・支援につながる協力体制の整備・充実に取り組みます。

市（行政）の役割

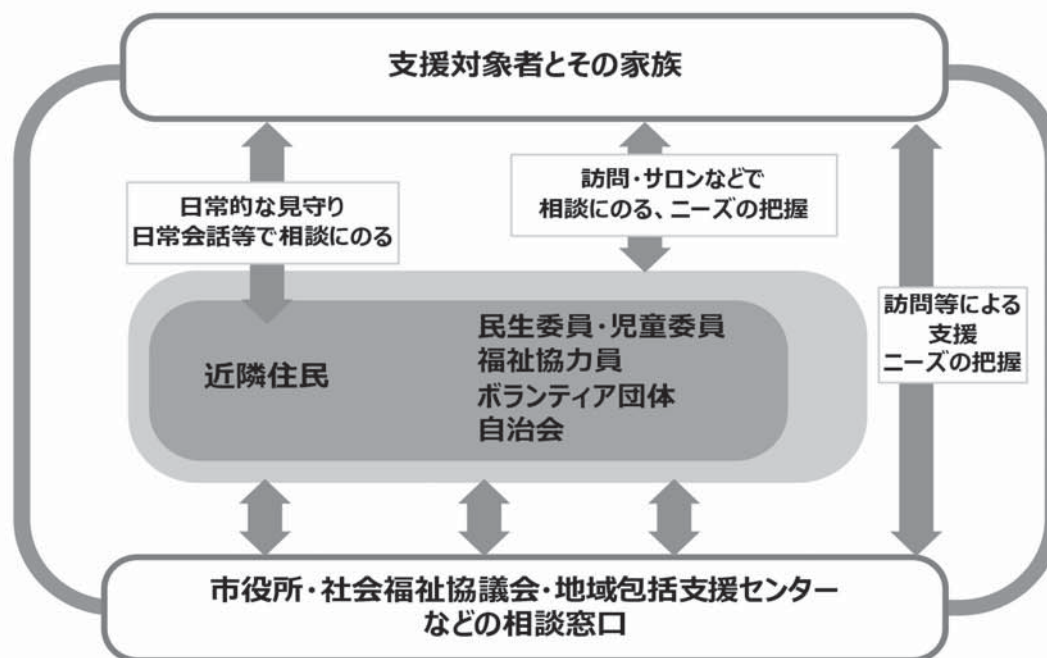
- 民生委員・児童委員や社会福祉協議会と連携して、地域の見守り体制の充実に努めます。
- 各種見守り事業の充実を図り、高齢者等の見守りを進めます。
- 多様化する福祉ニーズに対応するため、相談体制の充実を図ります。
- ひきこもり・ニートなど潜在的な要支援者の把握に努め、支援体制を構築し、自立につなげていきます。



戎町 地域見守り隊



見守り・声かけイメージ図



活動目標 2 広げよう ボランティア活動

地域福祉の充実には、人と人とのつながりをもって地域での生活を支援するボランティア活動が求められています。地域での支えがあれば生活のしづらさも和らいでできます。住民一人ひとりが優しさや思いやりをもち、行動することが大切です。「困った時はお互いさま」の気持ちをもち、一人ひとりが思いやりの貯金をしましょう。

また、行政や社協では、住民がボランティア活動に積極的に参加できるよう、今あるニーズを把握し、情報発信を行うことで、支援ができる方と支援が必要な方をつなぐ仕組みを充実させる必要があります。

地域での取り組み

■ゴミ出し困難者への協力をしよう

高齢になると、重いものを運ぶゴミ出しは容易なものではありません。近所にゴミを出しに行くのが難しい人がいたら、自分のゴミをステーションまで持っていく時などに「ゴミ持って行こうかねー。」などと気軽に声をかけましょう。

■福祉協力員等を増やそう

地域には、民生委員のほかに、見守りボランティアを行う福祉協力員や傾聴ボランティア、認知症サポーターなどもあります。社会福祉協議会では定期的にボランティア研修会などを開催していますので、ご近所で声をかけ合って参加しましょう。

■地域でボランティアグループをつくろう

一人ひとりが思いやりの行動をすることが大切です。さらに仲間がいたら、もっと励みになるのではないのでしょうか。地域でボランティアグループをつくって、見守りや、困っている人の手助けを行い、一人ひとりの行動から、地域ぐるみの活動へつなげていきましょう。

■ ボランティアの周知をしよう

地域にはどのような人がいて、どのようなボランティア活動を行っているのか、知らなければちょっとした手助けを頼むこともできません。福祉協力員をはじめとした地域のボランティア活動について、地域にもっと知ってもらいましょう。知ってもらうことで、賛同者や仲間が増えるでしょう。

社会福祉協議会の役割

- 各種研修やセミナーを通じ、住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めます。
- 様々なニーズに対応できる人材の育成を図ります。
- ボランティア活動ができる方と支援が必要な方をつなぐとともに、地域や関係機関とのネットワークを強化し、ボランティアセンターの機能充実に努めます。

市（行政）の役割

- ボランティア活動が盛んになるよう普及・啓発を行います。
- 社会福祉協議会、地域の自治会、非営利活動法人等各種団体と連携し、地域での生活課題の把握に努め、支援に取り組みます。
- 地域でのボランティア活動など、自主的な活動を支援します。
- 社会福祉協議会等と連携し、ボランティア活動ができる方と支援が必要な方、双方の情報を把握し、支援する体制を整備します。



戒町 老人クラブによる花植え



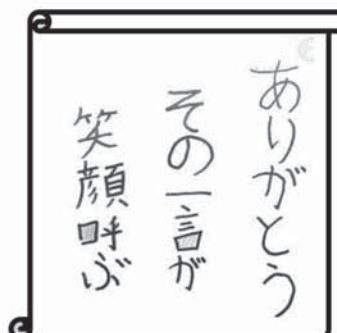
足摺ロードレース参加者へのストラップづくり

子ども絵画・標語コンクール

笑顔の大切さを子どもたちが作品にしてくれました！

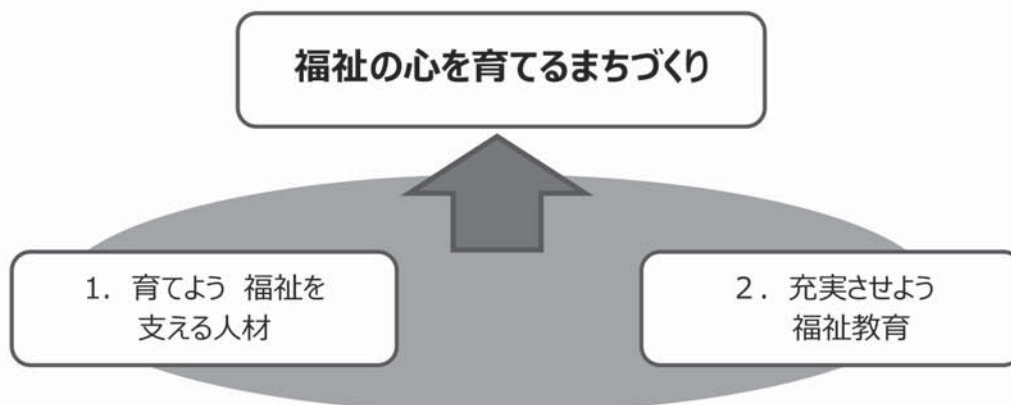


清水小学校6年
河野 愛さん



清水小学校5年
平野 礼菜さん

重点目標 4 福祉の心を育てるまちづくり



福祉とは、すべての人が自立するために、尊厳を守りつつみんなで支援することです。共に生き、共に支え合う社会をつくるため、課題を抱える人を地域で支えていくことが大切であり、住民一人ひとりが優しさや思いやりを持ち、相手の立場に立って考えることのできる「福祉の心を育てるまち」をめざします。

活動目標 1 育てよう 福祉を支える人材

地域福祉の充実には、地域の「人」の存在が何よりも欠かせません。地域では福祉の担い手が固定化、高齢化する中、福祉活動を継続させていくためには、若者や子育て世代の担い手を発掘して、育成することが必要です。

また、障害を持つ人や、認知症等により要介護の状態となった人たちが、その人らしく尊厳を持ち、住み慣れた地域で生活をしていくためには、住民の理解が何よりも大切です。互いに理解を深めることで、優しさや思いやりを持った行動につなげていきましょう。

地域での取り組み

■ 地域でリーダーの育成をしよう

地域福祉の充実のためには、一人ひとりの日頃の行動と、地域としての結束がかかせません。地域で一体的に福祉活動や地域行事を進めていくためには、主体的に行動できるリーダーの存在が重要です。地域の中で各世代が集まる場で、次世代の担い手を育成していきましょう。

■ 認知症への理解を深めよう

認知症になっても地域で安心して、その人らしく生活していくためには、地域全体で認知症を理解し、見守り、支えていかなければなりません。地域包括支援センターでは認知症サポーター養成講座や認知症の相談会などを行っていますので、参加してみましょう。また、認知症の方を支える家族の方も、自分たちで抱え込まないで、勇気を出して地域に支援を求めてみましょう。

社会福祉協議会の役割

- 各種研修会やセミナーを通じ、地域福祉への理解・関心を深めていきます。
- 各種事業を通じ、地域の福祉を支える人材の育成に努めます。

市（行政）の役割

- 地域のボランティアや福祉の担い手を育成するため支援をします。
- 認知症になっても、地域で安心して生活ができるよう、認知症SOSネットワークなど地域で見守りが出来る体制を整備します。
- 成年後見制度(※1)の普及・啓発に努めます。
- 高齢者や障害がある人にとっても生活しやすい環境を整備するため、あったかパーキング(※2)の整備やバリアフリー化(※3)を推進します。

※1 **成年後見制度**とは認知症などにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように 家庭裁判所に申立てをし、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

※2 **あったかパーキング**とは身体等に障害のある方や高齢者等で移動に配慮が必要な方、けが人や妊産婦の方等に、高知県内共通の利用証を交付し、必要な駐車スペースを確保できるようにする制度です。

※3 **バリアフリー化**とは障害のある人や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方です。道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったり、電卓や電話のボタンなどに、触ればわかる印をつけたりするのがその例です。



活動目標 2 充実させよう 福祉教育

地域福祉の基本的な根幹になるのが一人ひとりの福祉の意識です。福祉に対する考え方は人によりそれぞれ違うかもしれませんが、身近な課題に対し自分ができることは何か、また、こんな取り組みが必要ではないかなど考えることや、課題に気づくことから地域福祉は始まります。そのきっかけとして、学校や研修会などさまざまな啓発の場を持つとともに、地域の中でも声をかけ合い、福祉の心を育てる取り組みを進めていきましょう。

地域での取り組み

■子どもが地域で学べる機会を増やそう

地域は子どもの学び舎です。普段から、学校と家庭だけではなく、地域の中で様々な世代の人たちと関わることで、福祉の心を育むとともに、生きていく力を身に着けることにつながります。

■子ども民生委員の活動を広めよう

下川口小学校では平成24年度から子ども民生委員による高齢者宅の訪問や、地域で行われている喫茶「ちょっこり」を訪問し、高齢者と交流をしています。中には心待ちにしている高齢者もあり、子どもたちの自信につながっています。この活動を市内のほかの地域でも広げていき、学校と地域とが協働で地域福祉を推進していきましょう。

■体験学習をととして様々な立場の人への理解を深めよう

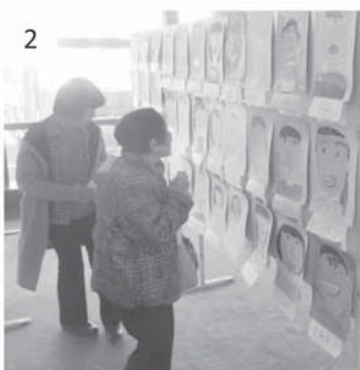
地域や学校の中で高齢者や障害を持つ方との交流や、体験学習をととして正しい理解ができるよう、子どものころから学習の機会をもちましょう。

社会福祉協議会の役割

- 市内小中高等学校を社会福祉活動推進校として指定し、福祉に関する学習への支援を行います。
- 各種事業を通じ、地域に暮らす皆さんが共に生き、共に学び、共に育つ環境づくりを支援していきます。

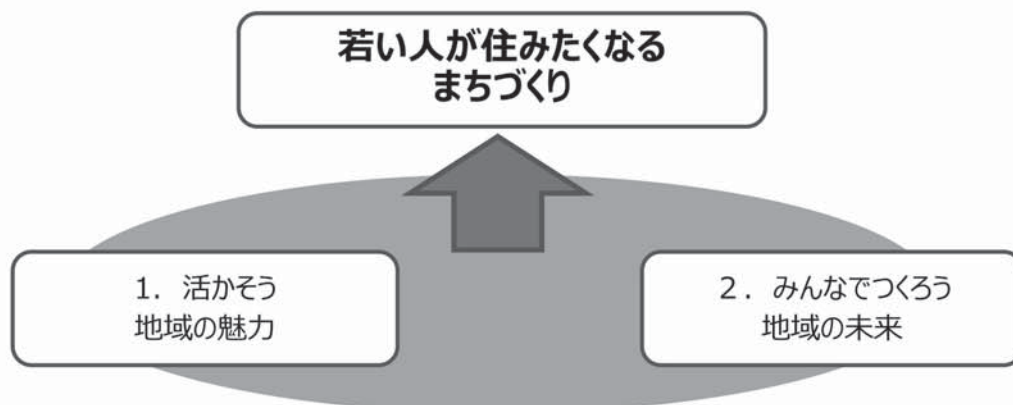
市（行政）の役割

- 福祉について理解を深める取り組みを支援します。
- 学校において命を大切にする心や他人を思いやる心などを学ぶ道德教育を推進します。
- 研修会や学習会、推進講座などを地域・団体等で実施するとともに、自主的な研修活動を支援し広く啓発活動に努めます。



- 1：清水小学校
家族介護教室
- 2：社会福祉大会
こども絵画・標語コンクール
- 3：街頭募金 学生ボランティア
- 4：下川口小学校
子ども民生委員

重点目標 5 若い人が住みたくなるまちづくり



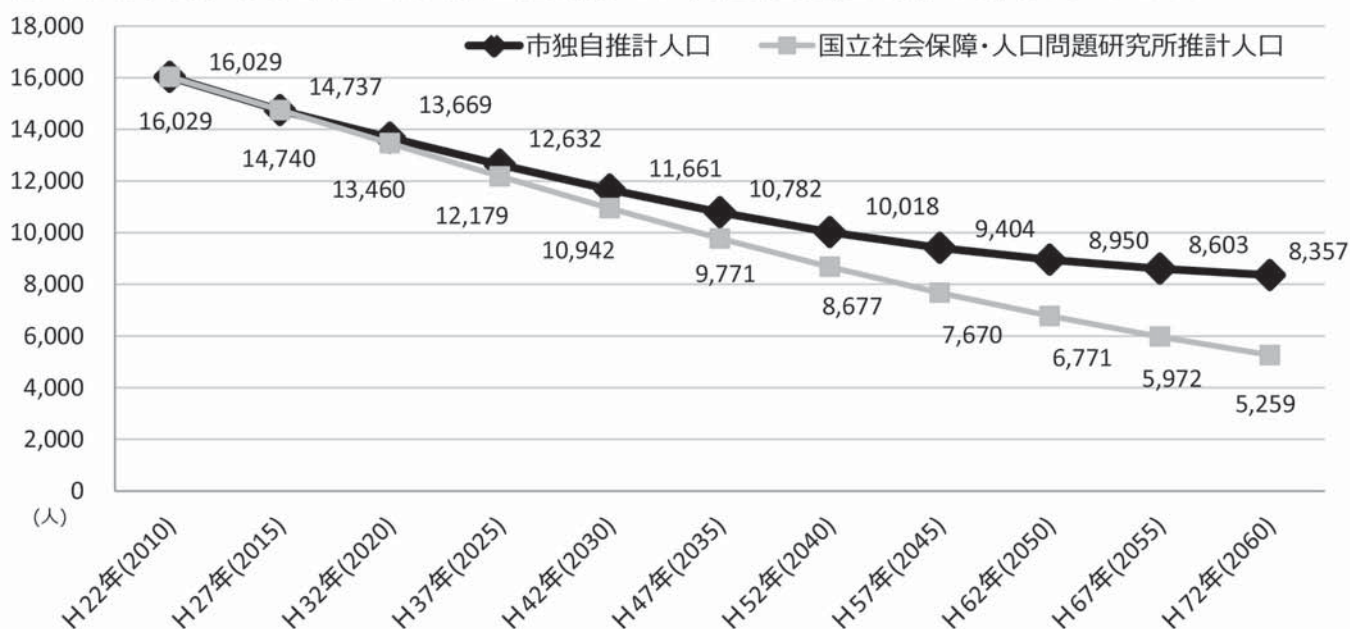
地域福祉の充実や地域の活性化、また、地域そのものの存続について考えるとき、人口減少への対策は避けて通れないものです。アンケートにおいても、地域の課題として挙げられたもののうち、「高齢化」「子どもが少ない」「店が少ない」「若者が少ない」という人口減少や少子高齢化に起因するものが上位を占めていました。

このような厳しい状況の中、人口減少が引き起こす課題を市民と共有することを目的に、市では「土佐清水市人口ビジョン」を策定するとともに、その課題を克服するための具体的な事業計画である「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せて策定しました。

地域の危機的な状況に際し、私たちはどのようなことができるのでしょうか。これから、人口減少が進み、地域コミュニティの運営が厳しくなる中、どのように持続可能な地域をつくっていくか、地域の未来を担う若者たちとともに考えていきましょう。

土佐清水市の人口展望（土佐清水市人口ビジョンより）

黒のグラフが市独自の推計、灰色のグラフが国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計となっています。



活動目標 1 活かそう 地域の魅力

アンケートで地域の魅力についてたずねたところ、雄大な自然や人のあたたかさなどがあげられました。これらの本市ならではの魅力を活かして、新たな人の流れをつくり、地域をもりあげる取り組みを行いましょう。

そして、地域にある資源を活かして、U I ターン希望者の受け入れができるよう行政と地域が手を取り合って体制整備を進めましょう。

また、今住んでいる人たちもずっと住み慣れた地域で生活が営めるよう、地域や各産業分野においても担い手の確保や育成を進める必要があります。

地域での取り組み

■地域の資源を活かした職業体験をしよう

本市の基幹産業である一次産業では、高齢化や後継者・担い手不足により厳しい状況が続いています。また、医療や介護の現場や、ホテルなどの観光業でも人材不足が問題となっています。

子どもの頃から、地域や学校で仕事に触れる機会をつくることや、U I ターン希望者などのインターンシップの受け入れをすることは、新たな担い手を確保することにつながります。外からの受入れの間口を広げ、積極的に人材を呼び込むための取り組みを行いましょう。

■インターネットなどで情報発信をしよう

S N Sなどの普及により、情報発信は個人でも容易に行うことができるようになりました。住民一人ひとりが広報マンとして地域の伝統行事の様子や、日々の暮らしの風景などを切り取って、発信してみましょう。見慣れたいつもの風景もほかの人から見れば、たまらないほど贅沢なものにうつるかもしれません。

■地域のつながりを活かしたU I ターンの受け入れ体制をつくろう

雄大な自然と地域でのつながりは土佐清水市で暮らすことの大きな魅力です。そのつながりを活かして、地域に新たに住む人を迎え入れましょう。移住や転入で来られた人にとって、地域での生活は慣れないことの連続です。安心して暮らすことができるよう相談にのりましょう。

また、使われていない空き家を移住者向けに貸し出してはどうでしょう。市ではホームページに「空き家情報」を掲載し、移住者向けに地域の空き家を紹介しています。空き家だった家にあかりが灯り、人の営みが戻ることはあたたかい気持ちになるものです。

社会福祉協議会の役割

- 地域の魅力や特色ある活動について情報収集し、広報などを通じて紹介・情報提供します。
- 移住や転入で新たに来られた方も含め、住民相互の支え合い・助け合い体制の構築を推進します。

市（行政）の役割

- 子どものときからの職業体験やインターンシップの受け入れなど、土佐清水市での仕事を体験できる環境整備を各産業分野と連携し、推進します。
- 市のホームページやSNS等を利用し、地域の情報を発信します。
- 県外で行われる移住等のフェアに参加し、土佐清水市をPRします。
- 市ホームページにある「空き家情報」を充実させ、新たな移住者等を地域に呼び込みます。
- 移住相談員を配置し、移住に関する総合的な相談に対応し、移住後も交流会などを開催することで、定住へのフォローアップを進めます。
- 移住サポーター等地域の相談者を増やし、安心して定住できる環境を整備します。

活動目標 2 みんなでつくろう 地域の未来

地域の人口が減るなかで、さまざまな課題へ対応するためには、「みんなのまちづくり」をさらに進めていく必要があります。

そのために必要なこと。それは、まず「人」です。ひとりでするのが難しいことでも、2人、3人、10人、100人…と人が集まることで、できることが増えていきます。人と人をつなぐことは、新しいアイデアや取り組みを生み、やがて、地域を元気にしていきます。人材の育成や人と人をつなぐ機会をつくることで、「みんなのまちづくり」を進めていきましょう。

地域での取り組み

■地域の中で集まり、話し合いができる場をつくろう

地域の未来を決めるのは、地域に住む私たち自身です。少子高齢化が進むなかで、地域の担い手の固定化・高齢化は大きな課題となっており、地区の会合や行政との座談会などの参加者の多くは年配者で、若者の参加が少ないということも課題としてあげられています。

また、以前は地区の青年団など若者同士が集う場も多くありましたが、少子化とともに、そのような場も少なくなりました。地域で世代を超えて集まり、夢や希望を話し合う場をもつ必要があります。地域のしあわせをつくるため、まずは話し合うことから始めてみましょう。

■若い人たちも相談しやすい地域の場をつくろう

新たに地域に来られた人や子育て世代、働き盛りの世代にとっても、困りごとは多くあります。そんなときに、相談できる場があると心強いものです。若い人、年配者など世代間の垣根を無くし、誰もが相談しやすい雰囲気づくりをしましょう。

また、若い世代や転入者にとっては、地域での行事や集まりなどはわからないことが多いものです。声をかけ、教えてあげましょう。

■地域の後継者を育てよう

地域のリーダーや担い手となる人材は固定化・高齢化しており、次世代の人材の育成をしていく必要があります。地域の伝統を伝えるとともに、若い世代の創造性を育むことで、地域で新たなリーダーを育成しましょう。

社会福祉協議会の役割

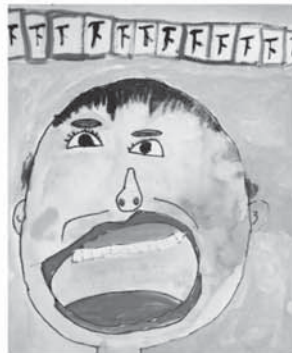
- 地域の話し合いの場づくり、相談しやすい環境づくりを支援します。
- 住民座談会を通じ、地域の魅力や良さを世代を超えて住民が共有できるよう、取り組みを支援します。

市（行政）の役割

- 研修などを通して、地域のリーダーとなる担い手や創造性豊かな起業者を育成します。
- 市民との情報共有を図り、住民座談会の開催や若者が話し合う機会をつくることで、住民主体となるまちづくりを進めます。

子ども絵画・標語コンクール

笑顔の大切さを子どもたちが作品にしてくれました！



清水小学校3年 岡田 泰尚 さん



清水小学校2年 三木 結愛 さん



清水小学校2年 久保 麗音 さん



足摺岬小学校3年 山下 暖加 さん



清水小学校6年 扇喜 舞花 さん



清水中学校1年 濱松 灯花 さん

2. 計画の推進

(1) 計画の推進体制

「計画をつくっただけで終わらせない」ために、住民参加と住民意見を反映させることを基本に、住民自らが取り組める計画をつくることができました。これからの5年間で、第3期地域福祉計画を真に住民のものとし、行政や社会福祉協議会のみならず、地域福祉にかかわるあらゆる団体との協働で、計画を推進します。

地区別目標の設定

市全体の地域福祉計画はできましたが、これだけでは生活状況や文化的な背景が異なる各地域での取り組みは十分とはいえません。この計画をもとに住民座談会を開き、地域版の取り組み目標を設定し、それぞれの地域に応じた取り組みができるよう地域版の計画づくりが必要です。

そのため、モデル地区を設け、取り組み事例をつくりながら各地域に広げていきます。

行政の関係部局との連携

地域福祉の課題は、福祉分野を始め、防災、交通、教育、地域の活性化など様々な分野にわたり、総合的かつ横断的な取り組みが求められることから、行政の関係各課が情報を共有し、連携することで、施策を推進していかなければなりません。

(2) 計画の進捗状況の把握と評価

この計画では、地域の課題に対する取り組みを示しており、その課題は福祉にとどまらず、安心・安全、防災や地域の活性化など広範囲にわたっています。そのため、計画にもとづく施策の推進にあたり、住民や関係機関・団体の代表者を中心として構成する「土佐清水市地域福祉計画推進委員会」を設置し、PDCAサイクルによりそれぞれの施策の結果について評価を行い、計画の進捗状況の確認、事業内容について意見を聞くこととします。

また、委員会の結果については、広報などを通じて、広く住民に周知することとします。

PDCAサイクルとは



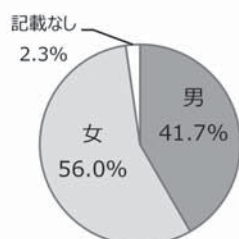
アンケート結果

アンケート調査の概要

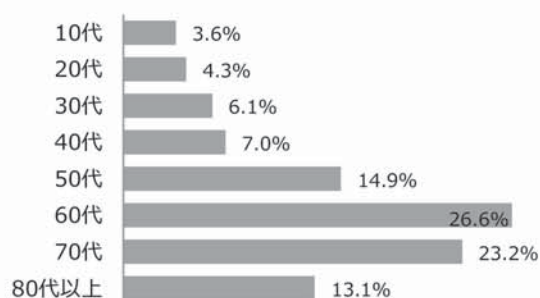
- 調査対象：市内在住者(15才以上を地区別、年代、性別を考慮して抽出)
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 調査期間：平成28年6月8日～6月27日
- 対象者数：1,000人
- 回収率：44.4%

1. 基本項目

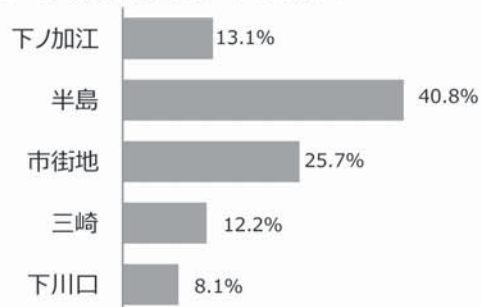
問1 あなたの性別は？



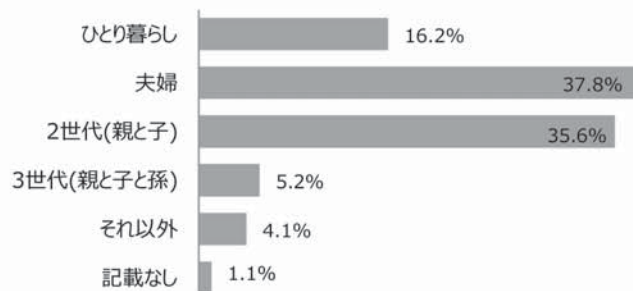
問2 あなたの年齢は？



問3 あなたのお住まいの地域は？

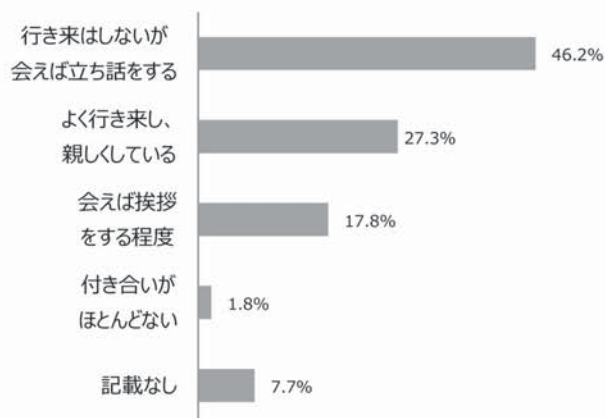


問4 あなたの世帯の構成はどのようになっていますか。

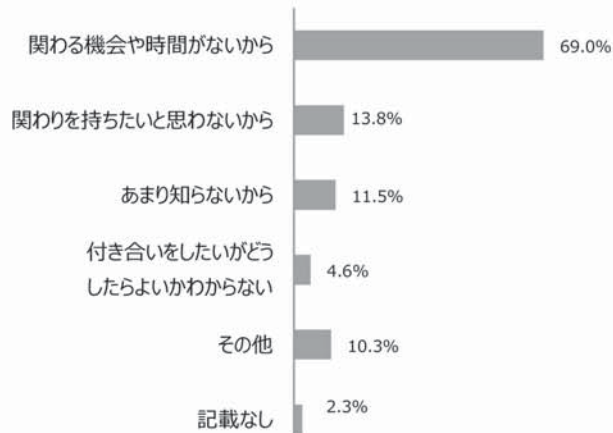


2. 地域での生活や活動について

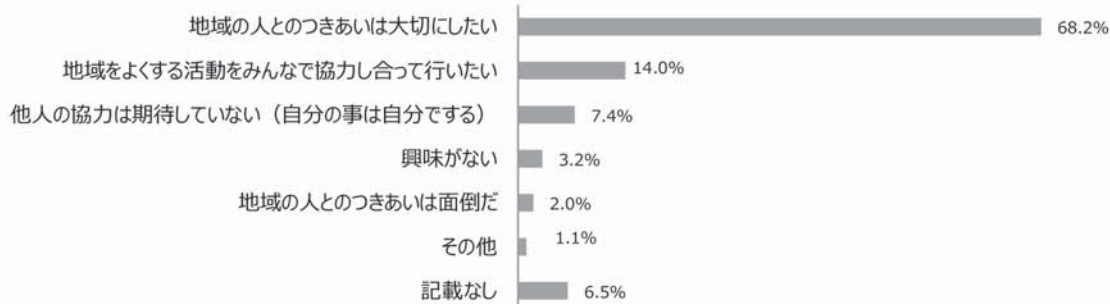
問5 あなたとご近所や地域との関係はどうですか。



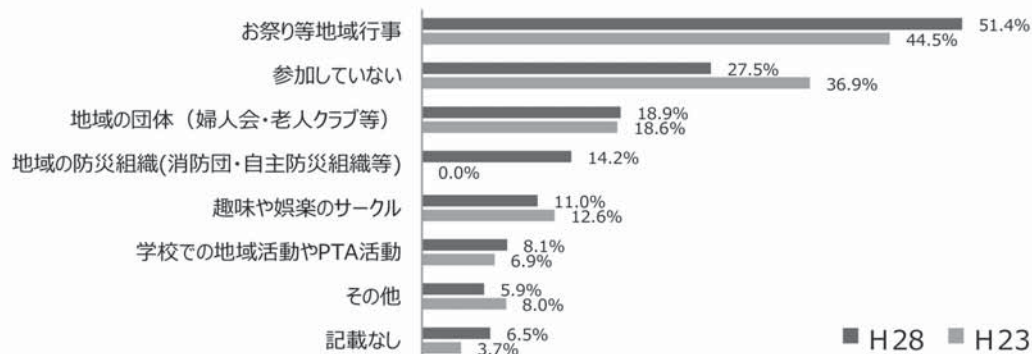
→「会えば挨拶をする程度」「付き合いがほとんどない」を選んだ方におたずねします。あなたがご近所や地域の方との関わりがあまりないのはなぜですか。



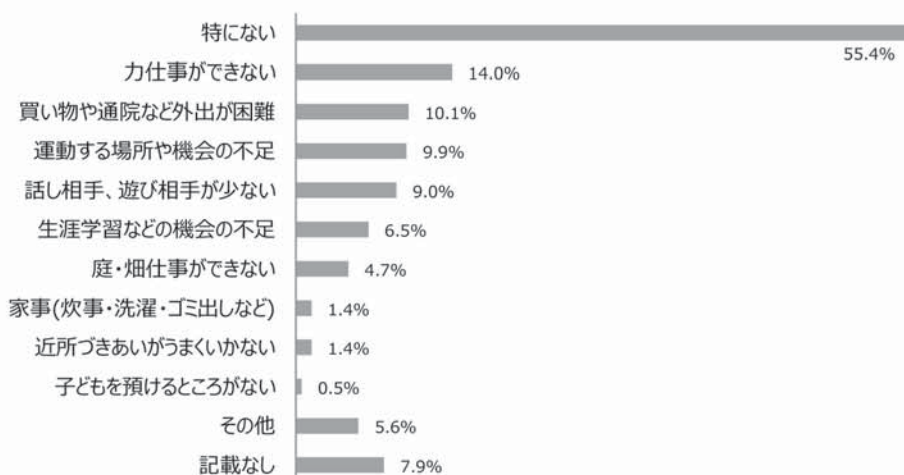
問6 地域の人との関わりについて、あなたのお考えに近いものはどれですか。



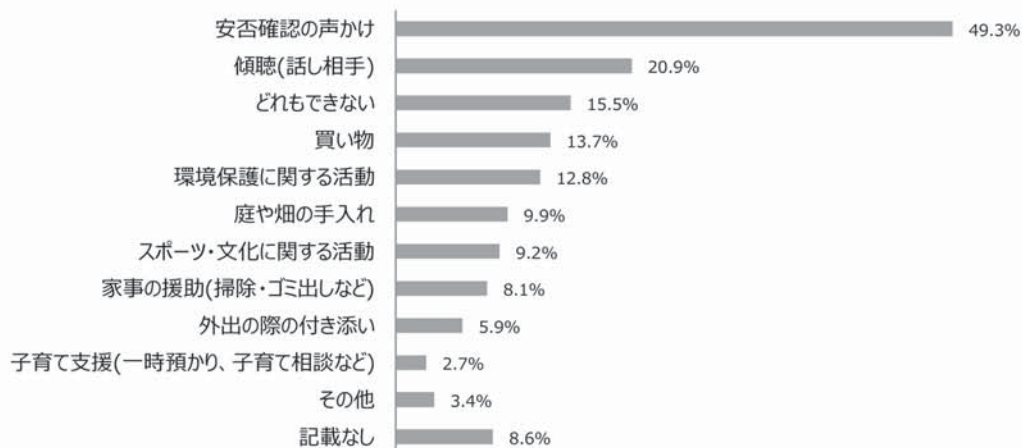
問7 現在の地域活動等についてお聞きます。あなたが参加している活動は何ですか。（3つ以内に○）



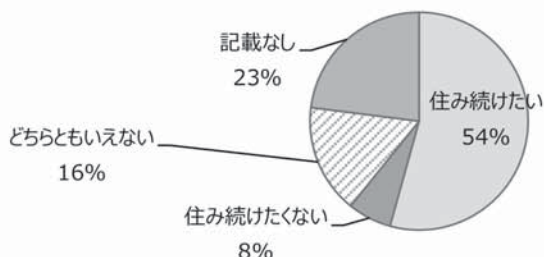
問8 あなたが日々の暮らしの中で困っていることはありますか。（3つ以内に○）



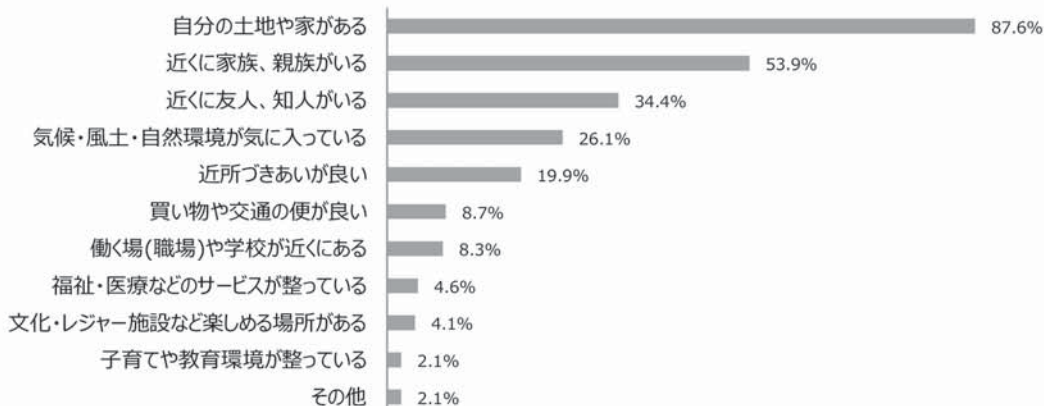
問9 あなたが困っている方や地域のためにできる支援はありますか。（○はいくつでも）



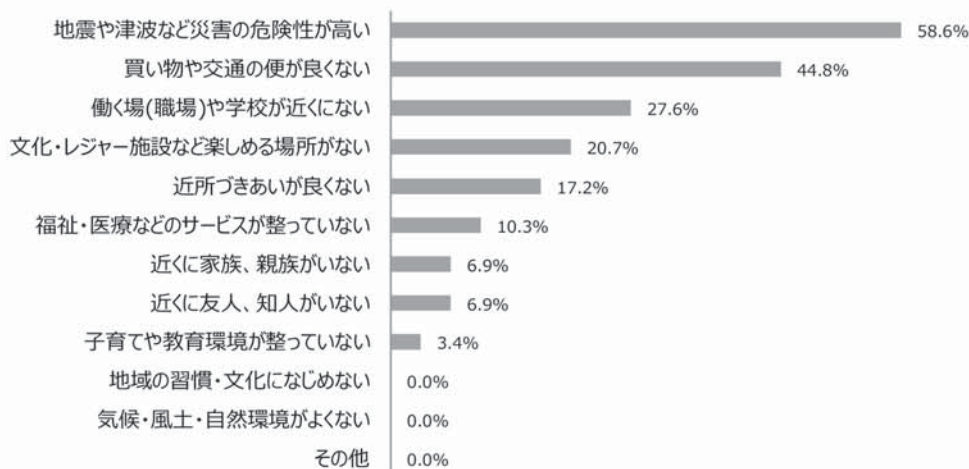
問10 あなたは、これからも今住んでいる地域に住み続けたいですか。



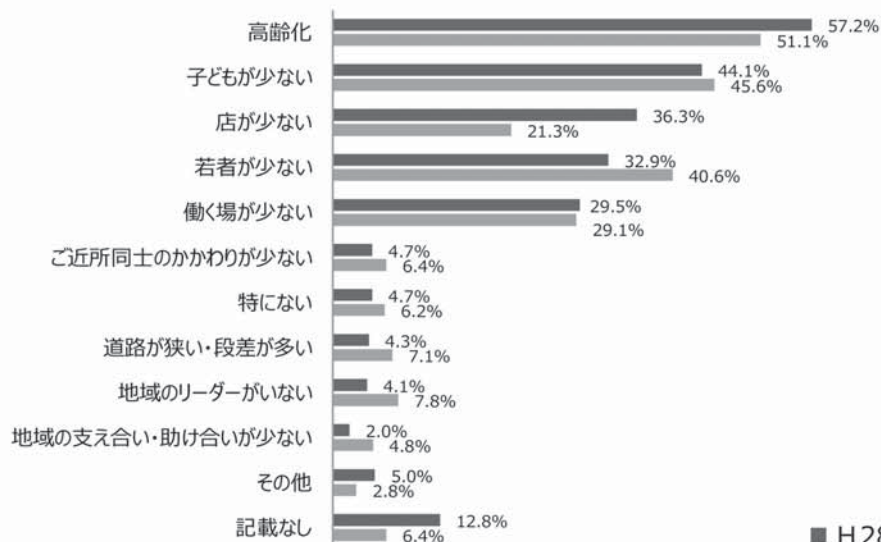
→「住み続けたい」と答えた人へ 住み続けたいと思う理由は何ですか。(3つ以内に○)



→「住み続けたくない」と答えた人へ 住み続けたいと思わない理由は何ですか。(3つ以内に○)



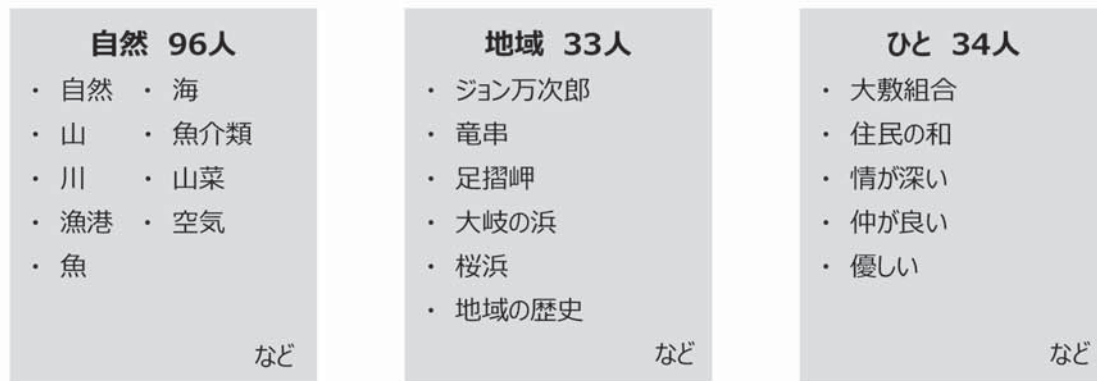
問11 あなたの地区にはどのような課題がありますか。(3つ以内に○)



■ H28 ■ H23

問12 あなたはの地域にはどのような魅力や宝がありますか。(自由記述)

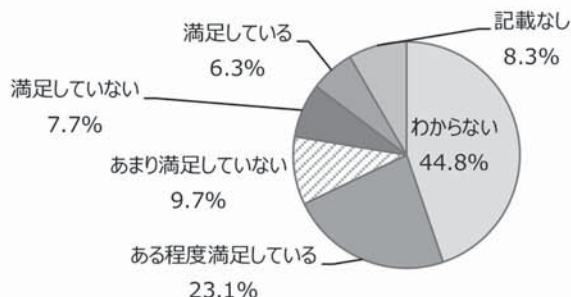
一部抜粋



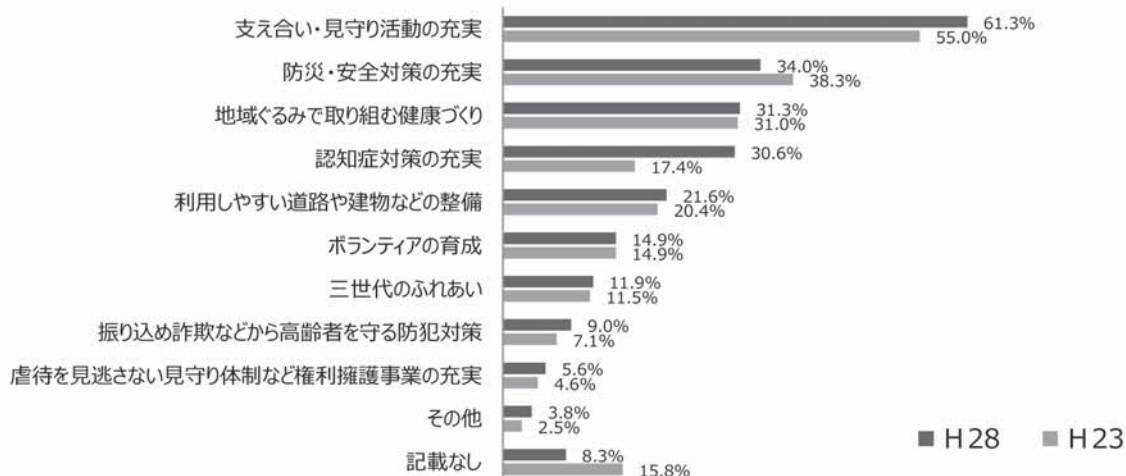
美しい自然環境や雄大な景色、また人と人のつながりなどの回答が多く挙げられました。

3. 福祉の取り組みについて

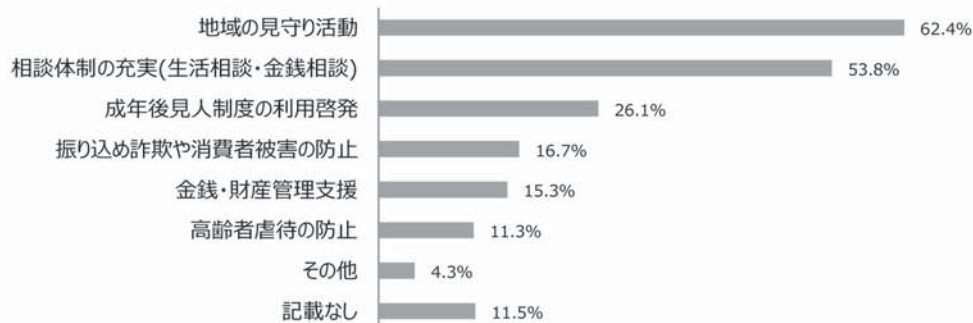
問13 あなたは、現在の福祉サービスについて、どう考えますか。



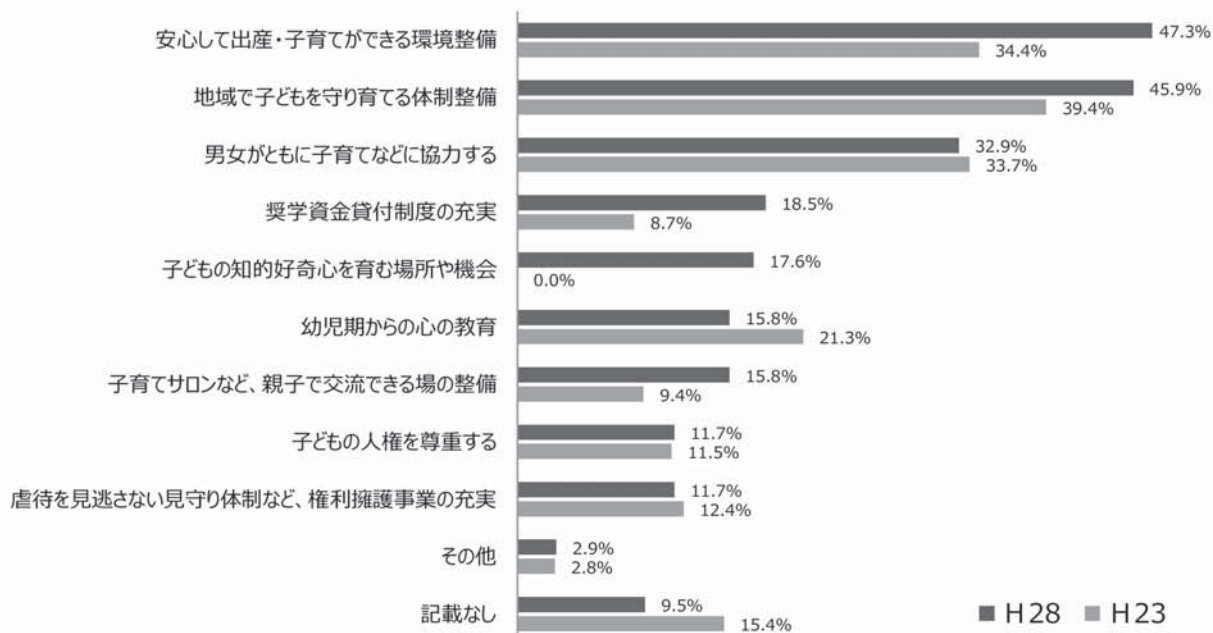
問14 あなたは、高齢者が住みやすい地域を作るために何が必要だと思いますか。(3つ以内に○)



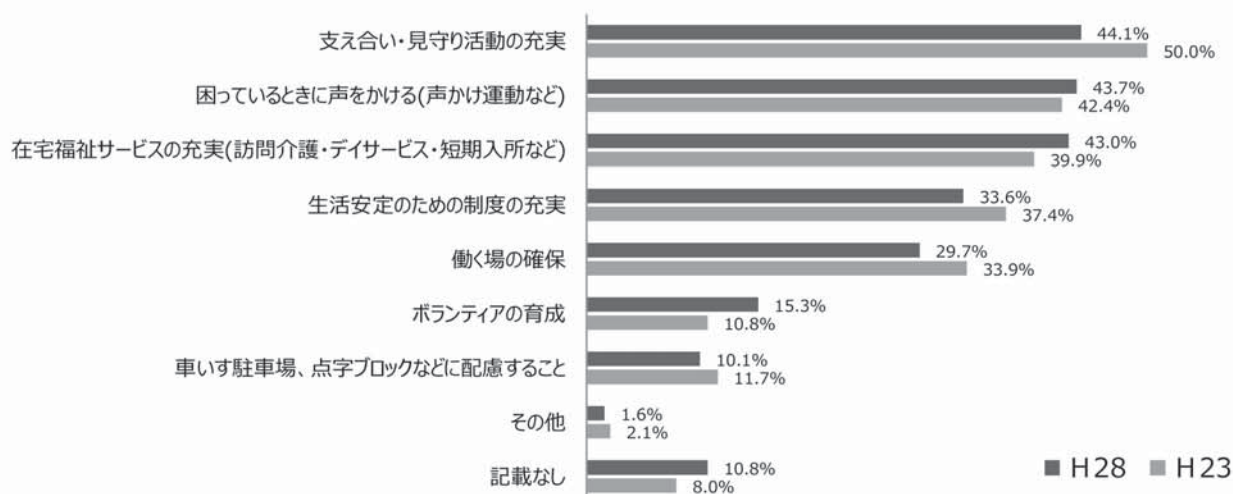
問15 認知症などで判断能力が低下した方が人権をはじめとしたさまざまな権利や尊厳を保ち、地域で生活していくにはどのような支援が必要だと思いますか。(3つ以内に○)



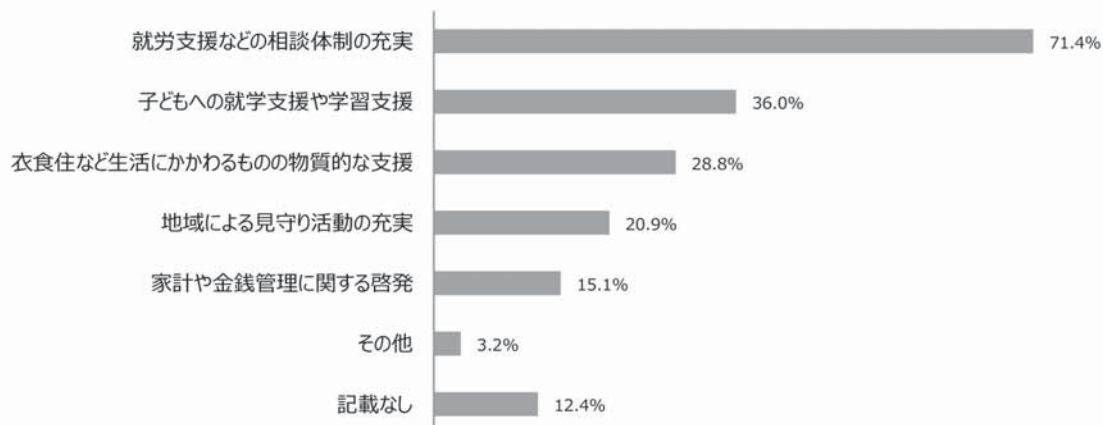
問16 子どもが地域の中で、健やかに育つために何が必要だと思いますか。(3つ以内に○)



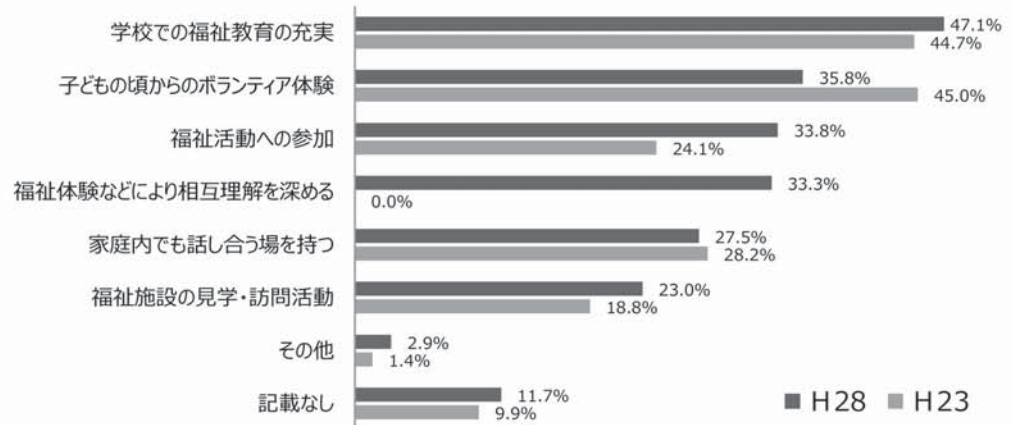
問17 障害のある方もその人らしく地域で生活していくためには、何が必要だと思いますか。(3つ以内に○)



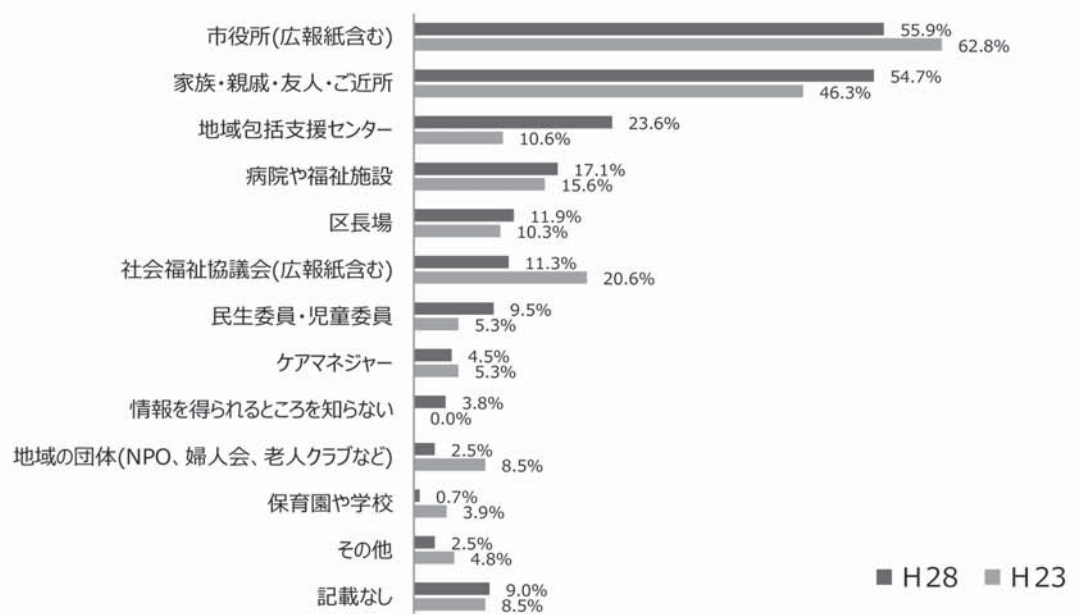
問18 経済的な理由などにより生活に困っている方が自立した生活を送るためには何が必要だと思いますか。(3つ以内に○)



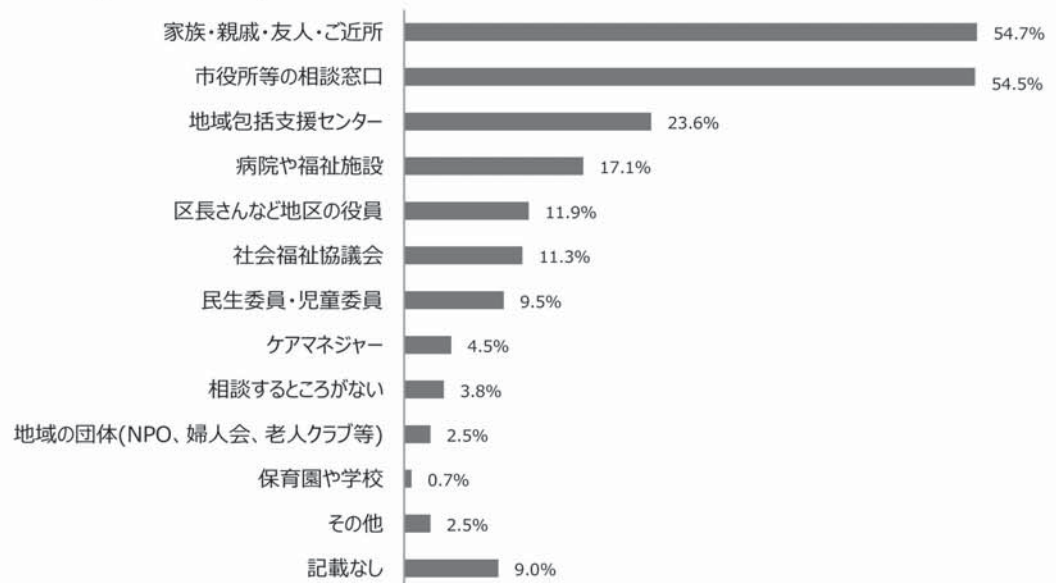
問19 福祉に対する理解を深めるために何が必要だと思いますか。(3つ以内に○)



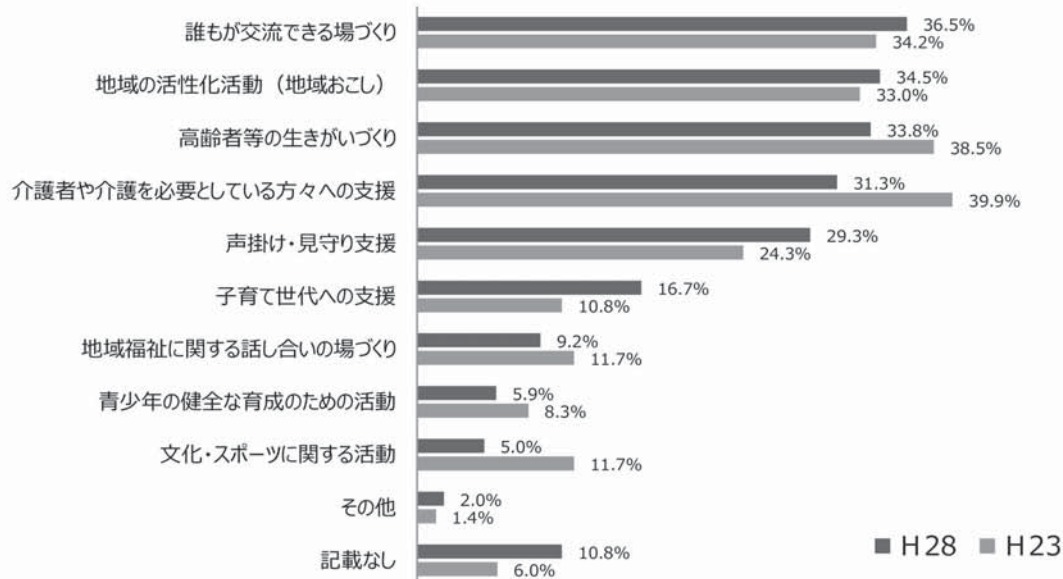
問20 暮らしの中で不安を解消するために、あなたは、福祉の情報をどこから集めていますか。(3つ以内に○)



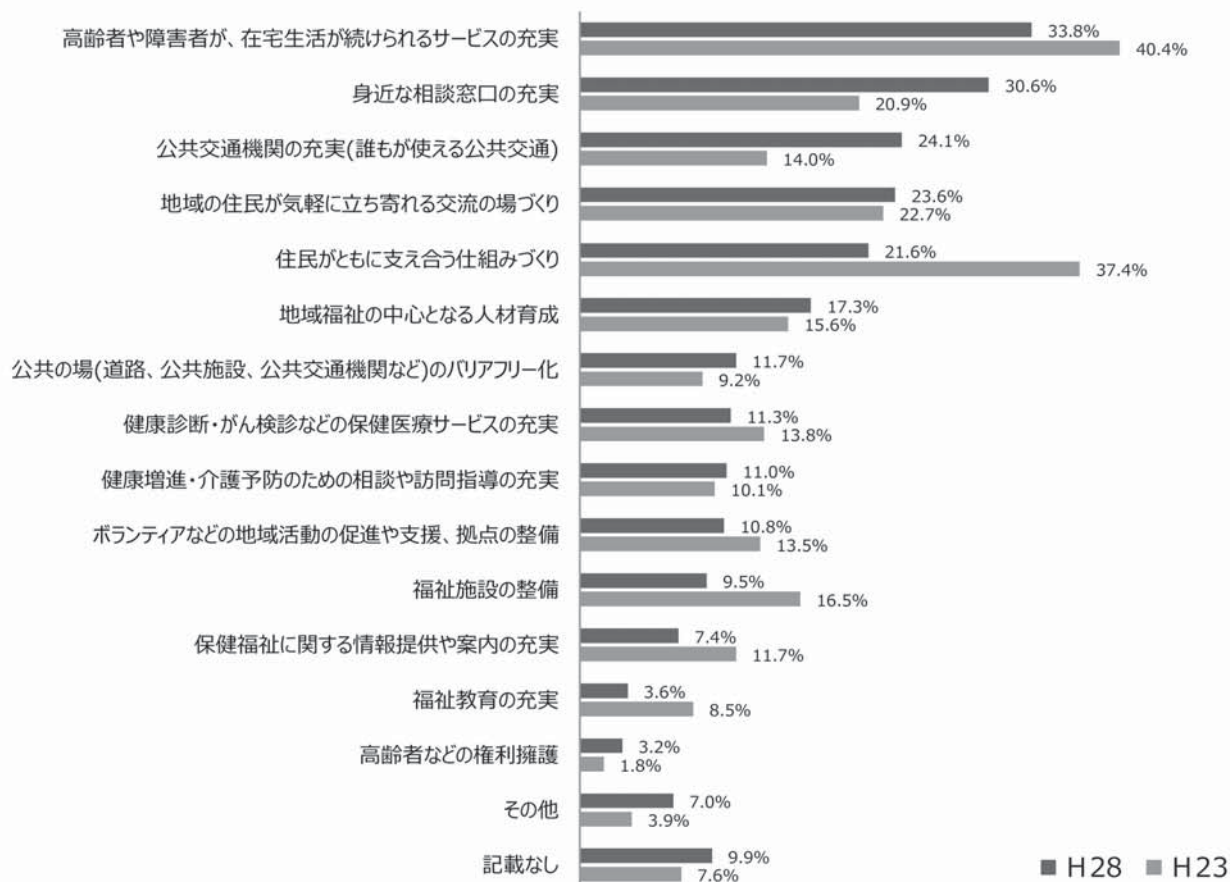
問21 あなた自身やご家族が、生活上の困りごとを抱えたときや「福祉サービス」の利用が必要となったとき、どこ(誰)に相談しますか。(3つ以内に○)



問22 今後、あなたの地域ではどんな福祉活動に取り組んだらよいと思いますか。(3つ以内に○)



問23 今後、土佐清水市が取り組むべき施策として、どれを優先して充実すべきだと思いますか。(3つ以内に○)



住民座談会

8/4 貝ノ川へき地集会所

実施日	平成28年8月4日	場所	貝ノ川へき地集会所	参加人数	39人	対象地区	貝ノ川郷、貝ノ川浦、大津、鳥淵、鉾ノ平、藤ノ川、横峯
-----	-----------	----	-----------	------	-----	------	----------------------------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること	
したいこと	■災害への備えを地域で進める 夜間の避難訓練 防災無線の改善 台風時の避難場所の点検 防風林ほしい(家の風あたり強い) 家屋倒壊や浸水被害への対応	・台風時の近所への呼びかけ ・早めに雨戸を閉める ・一人暮らしの高齢者への声かけ	・夜間の避難訓練の実施 ・台風時等の避難場所を決める ・集える場所が欲しい(安心できる)	・台風や津波が来た時でも安心できる拠点づくり ・防災無線の改善 ・防風林を植えてほしい	
	旧貝ノ川小学校の活用	・農家喫茶(交流) ・林間学校 ・民宿、ゲストハウス ・空いた畑で作物を作り、学校で加工	・やりたいみんなで ・エビ取りの方法(罾づくりなど)を教える ・全てをまかなうのは難しい ・草ひき ・トラクターで耕す ・育て方を教えられる	・小学校のリフォーム ・場所の提供 ・草刈り ・にぎやかなまち ・空いた畑を無償で貸す ・畑周辺の草刈り	・リフォーム費用を出してほしい ・炊事場がないので整備してほしい ・作物、加工品の売り先 ・年間作業等の指導員をつけて(農協等)
	■配食サービス (ひとり暮らしの方との交流)	・調理の手伝い ・届けること ・一人で月2、3回行っている	・区長場で調理 ・食材の提供をお願いする	・メニューのマンネリ化のため、プロのアドバイスが欲しい	
	■地域の運動会の復活 (地域の交流を深めたい)	・参加を呼び掛ける ・走らない競技を考える	・実行委員会を作る	・補助金 ・広報、周知 ・道具を借りる	
	■お遍路さんにやさしいまちづくり ・休憩所、旧道・遍路道の整備	・眺めのいいところにベンチ ・家にある椅子を休憩所に持って行く	・道路沿いに公衆トイレがない	・世界遺産に向けてへんろ道の整備	
	■叶崎観音おこし (こいのぼり渡しなど)	・鯉のぼり集め ・声かける ・ロープ・ワイヤー集め	・声かける(一人あたり20人) ・初日の出カフェ ・日の出ポスト	・P R ・道具類 ・寄附	
困りごと(不安)	■公共交通バスがない 公認の白タクなどあれば…	・車の運転(確かな人があまりいない) ・ボランティアドライバー(ガソリン代と手間賃はほしい)			
	■公共交通機関が少なすぎる ■バス(料金)が高い	・一定の高齢になったら使うようにする ・免許返納 ・デマンド交通(鳥淵) ・要望し続ける ・デスカ(割引)	・巡回バスについて考える ・団体で行動する ・有償運送	・デマンドバスをもっと使いやすく ・西南交通に値下げを要望 ・スクールバスを活用	
	■ゴミステーションが遠い	・動ける人が運んであげる		・道路に出せるようにしてほしい	
	■ゴミ収集が無い(鳥淵・藤ノ川地区)	・ゴミ出しに行く ・要望し続ける		・署名を通して議員や市長に訴える	
	■ポストがない	・要望し続ける ・郵便についてはデマンドやスクールバスに乗せる	・委託制度をつくる(有償ボラ) ・代表して持って行く ・貝ノ川郵便局に頼んでみる	・郵便局や宅急便会社に頼む ・署名を通して議員や市長に訴える	
	■街灯が少なく、道が暗い	・(暗い)場所を知らせる ・街灯探検マップを作る	・区長に場所を知らせる ・地域で話し合う		
	■困った時に近くに頼める人がいない 男性が近所に少ない(特に力仕事)	・電話等で連絡してくれれば助けることができる(区長)	・声かけを行う ・見守りをする	・困りごとによってはシルバー人材センターなどに頼む(社協、包括、市役所)	

希望するまちの姿

■今のままでみんなで助け合える地域 ■元気でワイワイにぎやかなまち ■お年寄り子どもが明るく楽しく暮らせる貝ノ川	■貝ノ川はいいところ！みんなに来てほしい。天然記念物カカツガユや楠もある。 ■若者が住めるまち ■いつでもゴミと手紙が出せるまち
--	--

8/21 下益野区長場

実施日	平成28年8月21日	場所	下益野区長場	参加人数	32人	対象地区	下益野、浜益野、上野
-----	------------	----	--------	------	-----	------	------------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■旧益野小を活用して喫茶・カラオケ・公園等人が集まる場をつくりたい	・喫茶の手伝い ・食器などの提供 ・食材の提供	・草刈りなどの作業	・校舎が利用できるような手続き
	■花を植える	・種をまく	・花の世話	・上野環境保存会から
	■地区内の環境整備	・自宅周りの段の道の草刈り ・月1回30分程度の活動(ボランティア)	・空き家の持ち主に草刈りしてもらいか確認してほしい ・地区内で協力できるメンバーをつくる ・部落会(総会)の時に地区でやることについて話し合う	
困りごと(不安)	■公共交通が少なく車のない人も増えていて買い物に不便	・近所の人に声をかける(便を貸す、買い物代行) ・生協の利用を呼び掛ける		・サロンなどの集まりの時に商店に来てもらう
	■公共交通機関が少なく不便(買い物・通院等)	・便を貸したり代理をしたりする ・声をかけてもらえば協力を努める	・地区内で協力できるメンバーをつくる	・スクールバスに一般の人が乗れるようにならないか ・デマンドバスの周知・説明会(利用予約がややこしく不便) ・民生委員の活動 ・移動販売の要請
	■移動手段を増やしてほしい	・市に要望する ・良い方法がないか聞いてみる		・バスの登り口(ステップ)を低くしてほしい ・バス代を安くしてほしい(高齢者等の割引の工夫等) ・4、5人でも乗れるバスなどが欲しい
	■お店が無い	・良心市	・注文の代理(生協など)	・移動スーパー(現在週2回) ・電話で注文できる店
	■サロン・老人クラブにもっと参加してほしい ■楽しんで集まる所が欲しい	・呼びかけや声かけ ・コーヒーやお茶の用意	・気になる人への声かけ ・集まる機会を増やす ・老人クラブで地域の掃除をしている	・クーラーをつけてほしい ・結構来てくれている
安心※	子ども 神祭など地区の行事に子どもを呼ぶ、併せて婚活イベントをする	・声かけをして人を集める	・神祭、盆踊り、敬老会などの行事を続けていく	・広報、P R
	災害 普段からコミュニケーションをとる	・声かけ ・辛抱強く声かけ	・災害時に区長場に避難出来るよう開放 ・避難場所の周知(台風時等)	・社協に協力依頼
	高齢者 買い物に難しい		・畑で作ったものを近所に配る	・スーパーへ頼んで配達してほしい(見守りにもなる)
	障害者 道が悪い		・困った時は手助け	・区長を通じて市役所に言う

※益野地区の座談会から配慮が必要な人が安心して暮らすための課題について話し合いをしています。「子ども」「災害時に配慮が必要な方」「高齢者」「障害者」これらの方が安心して地域で暮らすために必要なことを記載しています。

希望するまちの姿

■人が集まって笑顔で「えいねえ」と言い合える魅力あるまち	■子どもからお年寄りまでみんなが交流し、一人ひとりを知っている地区
■人口の増加	■楽しいことがいっぱいある(ものづくり、野菜、歴史を話す、新しいことがやれる)
■子どもの声がする部落	■閉じこもりにならない生活
■みんなで元気に顔を合わせる	

8/26 足摺岬区長場

実施日	平成28年8月26日	場所	足摺岬区長場	参加人数	47人	対象地区	足摺岬、松尾
-----	------------	----	--------	------	-----	------	--------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■あいさつ運動	・会った時にする ・会う時間を多くとる ・手を挙げる「元氣かえ～」 ・いつでも、誰にでも常時声かけを行うよう従来通りに実行	・あいさつ週間つくる(交通安全兼ねる) ・「今から帰るのでみなさん見守って」の放送 ・黄旗運動(困った時のお願いハンカチ)	
	■集まる場所を作りたい 健康体操(音楽療法として、昔から知っている歌での体操も兼ねる) 高齢者+若い人の参加(男性も)	・一緒に参加する ・体操を教える ・家を貸せる ・ボランティア(ガイドなど)	・足摺岬で4か所くらいの集合場所づくり ・女性ばかりでなく、男性の参加できる場所づくり	・社協・市役所の協力要望 ・健康情報要望

したいこと	■地域のカラオケ大会(年2回)	・人集め ・参加する	・PR(地元中心)	・カラオケ最新機種の補助
	■体力づくり	・運動	・みんなで運動	・イベント
	■地区の整備(草刈・樹木の伐採等) 区域ごとに期間を設定し整備 ■地区放送のマイクをもっと増やす	・草刈り作業への参加	・声かけをして皆で助け合う ・地域の輪を捨てないようにミニ運動会を継続してほしい ・皆で声をかけて活動する(防災からも草刈り機や燃料提供できると思う)	・まちづくりや災害時等に市役所に相談した時、その場限りにせず、色々な相談する課を教えてほしい
	■お金をかけず集まる所が欲しい	・参加する ・声かけ ・家にあるものを持っていく	・集まる場所 ・マイク放送	・補助金 ・遊具 ・保健師による相談コーナーを作ってほしい
困りごと(不安)	■ゴミ収集	・気安く頼める雰囲気が必要「いつやち言うてや」 ・高齢者が出すのを手伝う	・隣近所で声を掛け合う ・気安く言える窓口(区長場) ・軽トラで県道へ運ぶ	・見えないゴミ袋の採用(見られるのがいや) ・収集場所を増やす ・丈夫なゴミ袋
	■高齢者の買い物	・買い物に連れて行く ・高齢者への配達		
	■子ども・若者が少ない		・若者(特にご夫妻)を呼び込む(住宅の提供) ・旧校舎を倉庫に貸す(空家対策)	
	■子どもが少ない(人口減少)	・結婚 ・子づくり	・婚活	・婚活パーティー
	■親の不安	・病院に同行する	・留守を頼む ・足摺岬小学校を残す	
	■店が少ないので買い物ができない	・野菜などのおすそ分け ・話し相手になってあげる(ぬくもりの場づくり、昔話やお茶を飲む) ・近所や友達など買い物を頼まれれば協力 ・手伝い ・食事の支度ができる	・一声運動(買物のお手伝い) ・買い物を頼まれる ・買い物の手伝い	・移動マーケットのあり方(回数増や配達等)
	■店がない(買い物、食事の準備に困る)	・買い物代行 ・おかずをつくる	・場所の提供 ・買い物代行の持ち回り	・一回代行したら安くていいので車代を出してもらおう ・買い物の車を出す(月2回)
安心	高齢者	交通手段	・ついでに時に乗せていく	・(買い物時) 店に配達をお願いする
	子ども	保育園・小学校の存続 両親の収入が安定していること	・個々の見守り	・住民みんなで子育て ・子育て世代が働く場所 ・統合反対
	障害者	集まる場所を手助けする	・土地の提供 ・区長場	・区長場の改修(クーラー)
		声かけ	・声をかける ・話し相手	・近々に行くために便を貸す ・車を出す
	災害	部落道が狭い	・避難道の確認	・バリアフリー ・避難道の整備 ・補助金等の予算確保
		坂道が多く、連れ出しなどに困る	・現状各自の受け持ちは決まっているが、人間関係の構築をもっと進める必要がある ・一時避難として自宅を開放	・災害時の区長場開放(避難場所、集まる場として) ・道が悪いところに手すりをつけてほしい ・避難所の充実

希望するまちの姿

■ふくしの日 ■福祉のモデル 足摺岬 ■老人が多く安心して生きる場所をつくってほしい ■廃業ホテルを公共の老人施設に利用してはどうか ■助け合い ■若い方も女性部に入ってほしい ■観光客が多いまち ■皆が協力し合って一つのことにあたる ■明るく皆であいさつできる ■皆に笑顔がある	■みんなが明るくあいさつができるまち ■にぎやかなまち ■助け合える住民 ■実行 とにかく仕上げる ■安心して生活できるまち ■輝けるまち→今のままでいい ■治安 ■ロボット化 ■現状の松尾の姿でありたい ■子どもの声が聞こえる ■いきいきサロンに男性も来てほしい	■困難なことにあきらめず、希望にあふれている地区 ■人どおりがある程度みられるようになれば楽しい ■昔のようにお店が2〜3軒でもできればいい ■皆がやさしい地区 ■引きこもりの老人がいないまち ■子どもがいっぱいまちにいる ■ひとりぼっちではなく、子どもの声がたくさん聞こえる ■皆が声をかけ合うやさしい松尾のまちが続いてほしい ■具体的にはわからないが、土佐清水市の人口増の方法の決定打を強力に推進してほしい
---	---	---

8/27 下浦青年会館

実施日	平成28年8月27日	場所	下浦青年会館	参加人数	58人	対象地区	下浦、船場、小方、市野々、市野瀬、大川内、長野、鍵掛、久百々、大八
-----	------------	----	--------	------	-----	------	-----------------------------------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■老若集える場	・話し合う場づくり・元気でいる ・妻に声をかけ参加する	・お祭 ・サロンで元気になる ・部落行事を続ける	・地域福祉計画の実践
	■宝物を大切に ・お年寄り ・伊豆田神社 ・真念庵(番外札所)	・信仰心 ・声かけ	・道の整備 (草刈りなど) ・祭りの継承 ・巧の技の発揮	・お遍路の世界遺産登録についてユネスコへの要請
	■元気に歩けるうちに色々な所に行ってみてみたい	・参加する	・地域住民に声かけ	・社協に相談して協力を頼む
	■共同の良心市の設置	・少量の野菜が獲れる	・集荷の声かけし、共同で行う	・良心市場の設置資金
	■伝統の継承	・家庭訪問などで伝統を伝える	・伝統行事の協力	・情報の発信
	■地区施設(神社・公会堂等地区の財産)の定期的な清掃 地域住民のつながりを大切にしたい	・声をかけ合い参加	・各個人が認識を持って参加を呼びかける	・各機材の調達
	■伝統行事を続けていきたい		・婦人会の協力、部落全体で協力	・みこしの助っ人を依頼
	■婚活(市全体で)	・独身者への声かけ ・結婚はいいものだ伝える	・地区でイベントをする	・大きな婚活イベント(テレビ番組) ・結婚祝いを出す・市を挙げた結婚式
困りごと(不安)	■地域に医者がない	・漁師を続ける(元気でいる) ・血液をさらさらにする ・健康づくり(ウォーキングなど)	・ウォーキング大会 ・グランドゴルフ	・周知 ・イベントの講師(歩き方のコツ)
	■地区の行事への参加者が少ない	・積極的に参加する	・地区民に声かけをする ・祭への意識の見直し	
	■国道沿いで交通事故が心配	・事故にあわないように気を付ける	・声かけ見守り、お互いに気を付ける	・横断歩道と渡る時の旗が欲しい ・携帯電話がつながりにくい
	■店がない(買い物に困る) 買い物が困難	・移動スーパーの活用 ・声かけ「買い物なんかないかえー」	・乗り合わせによる買い物	・業者への要請
	■若い人がいない(田畑山林管理)	・親戚に頼む	・ともに助け合う	・相談窓口をつくる
	■高齢化で伝統行事が継承できない	・地区行事に参加する	・お宮の老朽化について地区の協力 ・地区外に出ている人への参加声かけ	・行事に参加してほしい
	■地域の連帯が弱い	・声かけ	・話し合いの場を作る ・共助の啓発 ・地区広報(情報提供)	・公助の充実
安心	災害	声かけ	・日頃の声かけ ・避難訓練 ・地域のつながりを強くする	
	障害者	地域にケースワーカー設置 見守り・声かけ	・見守り・声かけ ・隣への声かけ	・病院の出張 ・定期的な訪問 ・屋根がある避難所の設置を依頼
	子ども	下ノ加江に診療所が欲しい	・手助けする	・行政に依頼する
	若い人	若い人を呼ぶ		・行政にもPR ・相談窓口をつくる
	高齢者	地域全体での声かけ・見守り	・隣近所への気配り・目配り	・連携を図るための行事計画・実行 ・サロン参加への呼びかけ

希望するまちの姿

■笑顔あふれるまち ■みんなでがんばるまち ■Iターン漁師を呼ぶ ■元気な明るい久百々 ■高齢者の元気なまち ■若い人も住むまち	■人口増(子ども) ■すぐに受診できる医療体制 ■みんなが元気で生きがいのあるまち ■コミュニケーションのとれる部落 ■各種行事に積極的に参加できるまち ■活力のあるまち	■お互い声かけあい協力し合うまち ■子どもの声が聞こえるまち船場 ■若者が定住し高齢者を支えることができるまち ■住民同士が仲良く明るく助け合い、元気で暮らせるように
---	--	--

8/29 下川口市民センター

実施日	平成28年8月29日	場所	下川口市民センター	参加人数	37人	対象地区	下川口郷、下川口浦、片粕、坂井、齒朶ノ浦、有永、珠々玉、木ノ川、宗呂上、宗呂下、松山
-----	------------	----	-----------	------	-----	------	--

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■ 週一回の地域での散歩・運動	・集合時間の点検 ・ラジオ持参 ・朝夕の見守り、声かけ ・元気で居る事 ・参加の呼びかけ	・広場に休憩用のいすを置く ・地域で一緒にラジオ体操 ・皆で声かけ合い一緒に参加する	・空き家対策 ・防災関連 ・古い空き家の解体
	■ 地区行事の継続	・個人に対する声かけ ・個人的に誘う	・家の人に協力してもらう (参加できるように) ・会に参加する	・資金の協力
	■ 一つのまとまり(みんな仲良く)	・参加すること ・友達も誘う	・運動会または発表会 (部落住民が一つになって助け合う) ・盆踊り(若人たちも参加できる) ・敬老会復活	・催し物のできる団体等を探してみる
	■ イベントがしたい(地域活性のため) ・カフェ ・相撲大会(田んぼ)	・準備、手伝い ・イベントの内容を考える	・参加する ・町内放送 ・売るものつくる ・賞品(米・芋) ・他の地域まき込む ・他の地域と協力して売りに行く	・ネットで呼びかけ ・広報 ・道具類 (テントなど)
困りごと (不安)	■ 海や川の資源が少ない	・清掃活動 ・油を拭き取ってから洗う ・洗剤をたくさん使わない(みんなが気を付ける)	・夏休みを活用して教える	
	■ 後継者不足	・空き家の管理者に声をかける	・空き家を探しておく ・空き家の管理	・移住促進 ・雇用
	■ 高齢者が多く、行動が困難 (買い物、病院など)	・声かけ	・岡林商店にみんながまとめて注文する	・商店・団体に移動販売の要請
	■ 行事の参加者が少ない もっと参加してほしい	・声かけ(あきらめずに) ・お年寄りでもできることを考える (座ってでもできることなど)	・物で釣る(地域外の人を呼ぶ) ・男女関係なく参加する ・シルバーシート	・広報
安心	子ども	朝・夕の見守り・声かけ ・自分が元気なこと ・朝夕時間を決めて参加 ・子どもの名前を覚えて声かけ ・子どもからも挨拶するようにしつけ	・子どもの見守り(登下校時)	
	災害	近所の協力	・避難時の協力 ・隣同士の付合い	・台帳の活用 ・日頃の付合い
	高齢者	見守り	・困った時は声をかけてねーと伝える	・地域で見守り・声かけ ・見守り、支援が必要な人について話し合う ・ラジオ体操をする
	障害者	見守り	・見守り	・何かあった時に連絡して対応してもらう

希望するまちの姿

■ 元気で長生き	■ 美しいまち	■ 外に出て声かけがあちこちでできるまち
■ 皆が笑顔の会話のあるまち	■ きれいなまち	■ 閉じこもらず、集うことができる
■ いつまでも元気で笑顔で過ごせる下川口	■ 心あたたかいまち	■ 区長場が縁側になればいい
■ 健康で明るい地区	■ みんな仲良く！	■ 若い人が住み続けることのできるまち
■ 外から声のかけられるまち	■ 敬老会復活	■ やってもええものを交換できる場

8/31 社会福祉センター

実施日	平成28年8月31日	場所	社会福祉センター	参加人数	119人	対象地区	市街地、緑ヶ丘、横道、養老、松崎、浦尻、厚生町、グリーンハイツ、加久見
-----	------------	----	----------	------	------	------	-------------------------------------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■防災や炊き出し、見守りなど婦人部が中心にやれたら	・いきいきサロンの活用を呼びかける	・地域で子育ての応援	・学校と地域の交流の場を作りたい
	■喫茶店	・調理手伝い ・食器提供 ・メニュー作り ・材料提供(野菜)	・場所の整備 ・宣伝(町内放送等)	・場所の整備の許可 ・補助金
	■地域住民の交流 ・子どもたちの長期休暇時の遊び場づくり ・太刀踊りを盛大に ・健康体操(高齢者が多い)・夏祭り	・祭りの周知 ・子どもの勧誘	・場所の提供 ・もち投げ代の提供	
	■「越(こえ)を考える会」の復活	・参加を呼びかける ・若い人にも声をかける ・男性が集まりやすい	・活動を区費から出す ・してほしい行事を提案する ・記念日を祝う	・市職員の参加
	■週3回の健康体操を継続する	・声かけをする ・月1回程度参加	・住民への周知徹底(回覧板で様子も)	・講師の招へい
	■みんなで集まってお茶・おしゃべりを楽しむ(芸能大会・お月見など)	・家の食器を使ってほしい	・みんなで協力し合う	・補助金
	■地区で座談会を開きたい	・自分が参加、発表する ・周知(声かけ)	・空き家を利用 ・場所をつくる	・行政に相談する ・公民館がなくなって残念
	■声をかけ合って近隣の付き合いを活発にしたい	・行事等に参加して顔見知りをつくる	・住民が参加できる行事(春・秋の祭りに参加募る)	・広報などで行事の内容や様子の周知(参加していない方が参加しやすいよう中身が見える形)
	■にぎやかになってもらいたい(人が元気に、増加、子ども)	・行事に参加する ・自分が元気である事 ・みこしかき ・(地元の)店がつぶれないように活用する ・友人、親せきに遊びに来てもらう	・行事への呼びかけ ・空き店舗を利用して何かする	・地元の行事への協力 ・行政が、色々な人・団体のつなぎ役
	■市場町(戎町)の祭を続けて行きたい(住民の絆が生まれる、つながりができる機会だから)	・個々が参加する	・役割分担(責任を持って果たす) ・誰かが嫌われ役になっても役割を決める	・各機関にお願いし、応援に来てもらう
	■見守り活動	・訪問活動ができる	・訪問活動ができる	・地域包括支援センターの活動内容を周知する
	■世代間交流	・独居の方への声かけ ・区長として皆に声かけ ・自分たちから知っていく、学んでいく ・子どもと妻を連れてイベントに参加する ・栄町の行事などの優先順位を上にする ・人の名前、同じ地区の人は必ず覚える ・お年寄りの今までの歴史を話してほしい(何をしていたか、今はこれがあるけど昔はなかった等)	・いきいきサロン ・交流の場所をつくる(空き家の活用) ・磯遊びを企画してみんなで行く ・あしずり踊りに若者とお年寄りでの参加	・社協や役所に情報提供してもらう ・学校の教育の中で地域を教える また、世代間交流を考えてもらう ・道端や公園等にゴミが多いのでゴミ箱をもっと設置してほしい
	■集まる場所	・場所に参加する ・掃除	・場所探し ・協力者を探す	・場所探し ・改修資金
	■集会所(ちよこり行ける場所)を作って集まりたい ・空き家の活用 ・カラオケ大会や手作り料理教室など	・空き家を持っている人に声をかける ・得意な事を教える ・車に乗れる人は送迎	・資金集め ・みんなで協力! ・地区全員で宝くじを買う ・産業祭などで地区で出店 ・資金集めのためのバザー ・まずは公園などで集まってみる ・地区で資金を用意する努力	・補助金がないか ・市に要望・陳情
困りごと(不安)	■買い物や病院など高齢者の移動手段の確保	・声をかけて一緒に行く ・自分の買い物時に合わせて代行	・生協を利用して皆で注文する(区長場で)	・サニーマートやバル 週2回頼みたい
	■ネコの糞	・草ひき ・砂場の撤去	・協力する ・砂場の跡に野菜を植える	・公園の管理 ・砂場の撤去の許可
	■区長場がない			・空き家の利用に協力してほしい
	■困りごとが見えにくい	・相談に乗る ・声をかけ合う ・地区の集まり、男性にも声をかける	・福祉協力員、区長、民生委員がアピールする	・活動費を出してもらう
	■男性の出席が少ない ■集会所が欲しい	・近所の人に声かけ・誘いかけ ・空き部屋を探す	・男見守り隊の結成 ・空き部屋を借りよう声をかけてもらう ・掃除をする	・各地区の情報を知らせてもらう ・補助金

困りごと (不安)	■ゴミ出し	・区民がゴミ出しをしている	・困ったら声に出す ・地域の窓口をつくる	・社協へ相談
	■問題や悩み事をみんなで話し合える場や機会がない	・会や寄合に積極的に参加する	・区長場の開放 ・会合等の情報周知にコンビニを利用	・会の有無、日程について広報などで周知
	■元気でいつづけたい(健康に不安)	・健診に行く ・食事をちゃんととる ・自分が元気であること ・健康管理 ・通院	・声かけ、呼びかけをして健診に行く ・さまざまな行事への参加呼びかけ	・行政が色々な人、団体のつなぎ役 ・マイク放送の充実
	■子どもや若者が少ない (みこしの人手がない、地域の活動・イベントへの負担)	・男女の出会いの場を作る ・相手を紹介する	・食事会をする	・テレビを呼んで婚活 ・出会いの場を設定する人員を出してほしい
	■高齢の方が多く、行動範囲が限られ、人とのつながりが薄い	・困りごとがないか訪問して把握する ・協力する	・困りごとがないか訪問して把握する ・協力する ・区長、民生委員に相談する	・地区だけで解決できない大きな困りごとを行政に相談
	■犬猫のフン	・犬猫を放し飼いしない ・野良犬(猫)にエサを与えない	・避妊 ・看板を建てる	・補助
	■市街地にも区長場を構えてほしい	・不要になった本やノートの提供 ・ファンヒーターの提供 ・使わなくなったものの再利用	・空き家を利用してマイク設備 ・他地区の設立経過を学びなおす ・商店街の空き店舗を調べて賃借が譲渡の可否を調査	・市役所に相談 ・今、未使用の建物を有効利用
安心	高齢者	■買い物	・がんばろう屋などの情報提供、利用 ・(区長が)スーパーやコンビニを経営	・みんなの良心市 ・空き家を利用して商店を作る ・作りすぎたものなどを売る場所
		安否確認 声をかけあう	・声かけ ・訪問する ・見守りをする ・一人ぼっちにしない ・買い物、散歩の誘い ・ゴミ出し時、ひとり暮らしのお年寄りのゴミを自分のものと併せて出す	・みんなで見守り隊になる ・敬老会などへ誘う ・健康づくりを勧める ・みんなで集まりを作る ・集会所
	子ども	地域の見回り活動	・見守り活動 (月1回くらいなら参加できる) ・会えばあいさつをするなどの声かけ	・チームを作り月1回程度巡回する ・チームウェア作成の補助
		安全に遊ぶ場所	・一緒に遊ぶ ・見守り	・三世代の交流 ・名前を付ける ・見守り ・旭保育園の園庭が公園になっていることを知る
		児童の長期休み時の遊び場確保 子育て世帯との交流	・地域の子どもたちを知る ・子育てに協力していきたい (忙しい父兄が増え、子どもの食生活が心配)	・浦尻、厚生町がイベント共催できる環境づくり ・地域とお店が協力して夏祭り(夕涼み会)を開催 ・区長場で子育て世代を対象とした会をしているが、なかなか集まらないのが現状だ
		朝昼夕のあいさつ	・子どものいる家庭の親と仲良くなる ・気付いたこと注意する (いかんものはいかん) ・近所の子どもに積極的に声をかけ、顔見知りになる	・登校時の見守り ・祭りなど地区の行事を今後も続ける
		サロンに子どもを呼んでの交流	・地区の子どもの名前を覚えたい ・子どもへのあいさつ ・海、山に遊びに連れて行っちゃう ・知らない人に声かけられてもついでいかなという時代の風潮を失くして子どもと知り合いたい	・「この地区はみんなあいさつするぞ」といわれるような地区になる ・名前を呼び合う挨拶をする ・子どもが興味を持つようなイベントを行う(クリスマス会など)
	災害	支援が必要な方の名簿を作成し通知すること	・どんな人が住んでいるか知っておく ・隣近所と関係を持っておく	・自主防災組織 ・名簿管理
		声かけ	・声かけ	・誰がどこにいるか把握もできている ・自力避難できるよう、普段から足腰鍛錬
		隣近所の支え合い	・近所への声かけ ・「おはよう」のあいさつ	・支援が必要な方の把握 ・1人暮らしで支援が必要な人のマップ作成
				・通学路の整備を依頼する ・子どもやその家族との交流のために、旧清水保育園を活用できるように
				・学校でもっと地域とかかわるような教育をしてもらう ・広報などで子どもと高齢者の交流記事を載せてもらい宣伝することで参加者を増やす

安心	障害者	人見知りがきびしい。声かけなど見守り	・ドライブに連れ出す ・声かけ、見守りをグループで行う	・声かけ、見守りをグループで行う	・行政より制度の周知と助言
		あいさつ(声かけ) 会話をして困っていることを知る	・困ったことがないか声かけをする ・坂が多いので、「がんばろう屋」に声をかけて宅配	・見守り ・理解を深める	・集会所

希望するまちの姿

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 元気で支え合うまちづくり ■ 安心して住めるまち ■ 団結して助け合えるまち ■ 人の集まるまち ■ みんなで支え合えるまち ■ 災害に強いまちづくり ■ 健康で和やかな地域づくり | <ul style="list-style-type: none"> ■ 3世代が暮らせるまち ■ お買い物は地元で！！ ■ 絆を深める ■ 子ども・お年寄りの顔がわかるまち ■ 子どもたちの声が聞こえる ■ お年寄りも、若い人も元気！ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子、青年、高齢者も人があふれるまち ■ お互いが声を掛け合い、笑顔があふれるまち ■ 店・人が増えて賑やかで活気があり、防犯上も安全なまち ■ 子どもも高齢者もみんなが安心して暮らせるまちづくり ■ 高齢者も子どもも安心して暮らせるまちづくり ■ 明るく楽しい仲の良いまち ■ 一人ひとりがつながるまち |
|--|--|---|
- どの世代も職種も元気で、貧乏でも明るく元気で健康な人がおるまち
 ■ 誰とでもあいさつができ、病気などになっても心配しあえていつまでも元気に暮らすまち
 ■ よそでの買い物をなるべく控えて中央町商店街をにぎやかに、そして人の心が豊かなまち

9/2 布老人憩いの家

実施日	平成28年9月2日	場所	布老人憩いの家	参加人数	42人	対象地区	立石、東谷、布郷、布浦
-----	-----------	----	---------	------	-----	------	-------------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■ 地域で配食等の希望がある(2週間に1回程度で始めたい)	・ボランティアを集める ・調理の手伝い ・試食ができる ・畑で採れた野菜を提供	・福祉センターを借りる ・光熱費は地区に頼む	・市や社協に補助を頼む
	■ 仕事を終えてゆっくりしたい	・食生活に気をつけて元気であること	・みんなで集まって楽しくできたらゆっくりできるのじゃないか ・おしゃべりをする ・集える場所を増やす	・自分たちで場をつくるのは難しいので行政に手伝ってほしい
	■ 学校施設の活用	・活用に対して協力参加すること	・拠点場所として使用する	・活用に対して資金不足 ・早急に対処を必要とする
	■ 収穫祭	・材料(肉)、酒の提供 ・料理ができる ・場所提供(庭)	・材料(肉)、酒の提供 ・料理ができる ・場所提供(庭)	・金一封 ・テーブル、イスが欲しい(足腰悪い)
	■ 祭の継続	・声かけ→子や孫、若者、地域外 ・もちメダルをつくる！ ・看板をつくる	・婦人会で準備を手伝う ・踊りの練習	・みこしの担ぎ手の呼びかけ
困りごと(不安)	■ 診療所の開設	・要望する ・近隣の他地区にも呼びかける ・診療所ができれば、できることは交代で手伝う	・できれば必ず利用する ・署名活動をする	・市や他の関係機関に要望する
	■ 医師不在 緊急時交通手段なし不便	・元気であること ・要望の声を上げる ・隣近所への声かけ	・要望の声を上げる ・隣近所への声かけ	・地域の病院への呼びかけ ・週一回でも来てほしい ・行きたいときに病院へ行けるようにデマンドバスを使いやすくしてほしい
	■ 農作物の被害 ■ いのしし・猿の作物の被害	・耕作地の囲いをする ・ワナ、銃での駆除 ・猿の出没時間の調査協力	・行政に対して協力する(猿対策) ・ワナの見回りの協力 ・荒れ地の活用(コスモス等花を植える)	・現在の取り組みを継続する ・猿の捕獲事業の指定を受けた
	■ 移動手段	・買い物をしてきてあげる ・声かけて病院へ連れて行ってあげる	・地域の集会で移動問題について話し合う	・道路整備
安心	高齢者	移動手段が少ない	・近いところなら乗せていける	・バス等の増便を要望する ・デマンドバスを利用しやすく工夫して
		見守り・声かけ	・見守り・声かけ	・高齢者が楽しめる集まりを持つ ・おたのしみ会 ・サロン
	子ども	普段からの声かけ	・自分からあいさつ ・悪いことをしたら怒る ・良いことをすれば愛情をこめてほめる	・交流の場をつくる ・設備をそろえる ・テント、イス、机古くなっている

安心	災害	近隣同士の声かけ	・近隣同士の声かけ	・支援が必要な方のリストアップ	・地域の要請に速やかに協力すること
	障害者	日常生活への小さな気づき	・ゴミ出し ・声かけ ・買い物の手伝い	・ゴミ出し ・声かけ ・買い物の手伝い	

希望するまちの姿

■ 普段からつながりのある地域	■ 子どもの声の聞こえるまち	■ 子どもの声がするまち
■ 若い人が働ける場所がある	■ 若者の定住できるまち	■ みんなが元気
■ 若い人が住んでいる	■ 明るく元気で楽しいまち	■ 歩けなくなっても住めるまち
■ 若い人が住みやすいまち	■ 助け合いながら皆が仲良く暮らせる立石	■ 布で住み続けたい

9/6 三崎市民センター

実施日	平成28年9月6日	場所	三崎市民センター	参加人数	51人	対象地区	下ノ段、三崎浦、斧積、爪白、平ノ段、竜串
-----	-----------	----	----------	------	-----	------	----------------------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■ 独居老人の孤独死を防ぎ、認知症予防の取り組みをする	・声かけ ・見守り ・勉強会の手伝い	・場所の提供(区長場・公園)	・社協、市役所に勉強会講師の依頼
	■ ニコニコ公園の活用	・ウォーキング時のゴミ拾い(いつもきれいに) ・スポーツ、レク実行委員会を作り、情報発信の声かけ ・イベント(風揚げ大会)、掃除、ラジオ体操	・遊具作成などの資金集め(出店、ライブ等のイベント入場料、空き缶集めなど) ・実行委員会組織化	・補助金 ・シーカヤックの復活(シーサークルへ依頼)
	■ 爪白の寺社を広める	・年間3回行事が行われており参加する ・日頃寺社の清掃に努める	・日頃寺社の清掃に努める ・部落行事として僧侶に来てもらい、施餓鬼他行っている	・市役所 ・旅行会社
	■ モーニングを無事続ける	・各自でできることをする ・お金で済むことは区長が出す ・斧積の特産物でつくる ・お客さん呼び込み	・斧積の特産物を出して売ってほしい(米、オクラ、きゅうり、プロッコリー) ・斧積の人がもっと参加(スタッフ、お客さん) ・フリーマーケット、売店(寿司、赤飯) ・みんなで食材を持ち寄る ・安くても資金設定⇒高齢者の意欲につながる	・各団体から勉強に来てください(11月にJ C来店)
	■ 集落活動センター	・参加の声かけ ・運営の実働、営業、啓発	・各々の持つものを持ち寄る(道具、機械など)	・補助金申請(ハード整備事業) ・整備できる山林を確保するための支援 ・運営・実働のための人材確保
困りごと(不安)	■ 病院や店が近くにない	・買い物等の代行	・病院への連絡	・市に健康相談に来てもらう
	■ 二次避難の場所がない	・タオル・毛布等備品を一人一つ持つていく	・備品を出してもらえよう広報 ・避難場所での一日キャンプ	・長期に生活できる建物の建設を要望する(仮設住宅ではなく)
	■ 一人暮らし高齢者が増え、病院や買い物等不便	・ついでに買ってくる	・人を集める	・移動販売
	■ 家から出てこない方やボケる人が段々増える	・サロンに参加する ・お弁当を作って訪問する	・部落総会でも地域を見守るよう要請する ・斧積全体で声かけに取り組む ・認知症患者の早期発見と手立て ・モーニングは朝の食事が楽しくおいしくできるので非常に良い	・定期的にわかりやすいチラシなどで声かけを周知してほしい ・認知症予防研修の徹底
	■ 若い人が働く場所がない(仕事をつくるための支援がない) ■ 地区の役員を引き受ける人がいない	・声かけ	・定期的な集会(各団体)	・住民座談会をパフォーマンスに終わらせず、しっかり反映してほしい ・避難道、避難所の整備

安心	高齢者	楽しみ	・参加声かけ (モーニング、サロン、百歳体操)	・こいのぼり運動会 ・合唱カラオケ大会	・社協・市役所に講師の依頼
		元気な人がお年寄りに毎日 声をかける	・隣近所に声をかける	・マイクで声かけ ・空家リフォーム ・当番を決めて定期的に訪問	・問題のある人の支援金など行うこと の必要性等を広めていく ・買い物難民、医療難民を作らない 手立て
	子ども	公園等施設の充実	・ニコニコ公園へ散歩する、行く	・園児とお年寄りの交流を公園で ・共同募金	・遊具を設置してもらう(砂場等)
	災害	声かけ	・見回り ・訪問	・避難訓練	・消防の講習
	障害者	声かけ	・薪割り機で薪づくりと一緒にする ・買い物・遊びに連れて行く ・見守りができる	・地域、班体制を確立し、支援する	・専門分野の学習会の開催

希望するまちの姿

■ 声かけ、見守りで他人にやさしく、思いやり、笑いのある元気な下ノ段 ■ 三崎愛（誇り・生きがい） ■ 子どもや大人の声が聞こえるまち ■ 職のない出ていくまちから職を作れる人間が育つまちへ ■ 若者が安心して子どもが産め、高齢者にやさしいまち ■ 災害やその他の不安がない、安心して暮らせるまち ■ 高齢者、隣近所にやさしい ■ もうちと子どもがおってほしい ■ 若い子が沢山帰ってほしい ■ 人でにぎわうまち	■ ブラジルから今度は移民で来てほしい ■ チビッコの音が鳴り響くまち ■ かわいい女の子がいっぱいいるまち ■ 老人の笑い声が絶えないまち ■ I ターンU ターン者が増えるまち ■ 都市部に埋もれず、地方の強みが活かせるまち ■ 弱者にやさしいまち、あいさつ「ありがとう」「ごめん」をみんなが言えるまち ■ 年寄りが尊敬され、子どもは習うことができるまち ■ 困った人がいるとすぐ手を伸ばすことができる優しい人が育つまち ■ 清水の宝である海、山、川でずっと仕事ができるまち
---	--

9/7 以布利漁民センター

実施日	平成28年9月7日	場所	以布利漁民センター	参加人数	36人	対象地区	以布利、大岐
-----	-----------	----	-----------	------	-----	------	--------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■ おへんろさんの接待	・声かけ、あいさつ ・缶ジュースを渡す ・道案内	・へんろ道の清掃 ・以布利カリイの紹介 ・おへんろさんと交流	・解りやすい看板の設置
	■ ひとり暮らし高齢者の声かけ	・見守り ・喜びを分かち合う ・してもらいたいことを言ってくれたら、 できることをする	・グループで声かけをする ・残り少ない人生を人のために生きたい	・身近な相談窓口 (ちょっとしたことを言えるところ)
	■ 自主防災の仕事	・非常持ち出し袋を備える ・体力づくり ・水、食料のストック ・避難場所・経路の確認 ・キャンプ用のテント、寝袋を買っておく	・夜間の避難訓練	・避難道の整備 ・避難経路の表示 ・太陽光の街灯
	■ 地域の高齢者を見守る	・声かけをする ・独居の方への見守り	・地区の集まりに参加を呼びかける ・高齢者を把握する	・高齢者が外出しやすい様にデマンド バスをもっと利用しやすくしてほしい
困りごと (不安)	■ お店が少ない ご飯が買えない	・声かけ合って皆で生協を利用 ・買い物の手伝い	・区長場をコンビニにする ・(大敷を活かして)朝獲れ井 ・婦人部でおにぎり	・パンやおむすびの自販機設置
	■ ジンベエ広場におへんろさんが居す わる	・そろそろの旅立ちを勧める	・看板を立て、注意してやる ・日数を定める	・ジンベエ広場の管理
	■ 避難場所に備蓄がない(屋根も座 るとこもない)	・毛布など各自要らないものを寄付 ・家にある工具を持ち寄って置いておく	・高台に倉庫を置く ・土地の交渉	・危機管理課に補助金の相談 ・高台で市有地があれば使わせてもらう ・橋の耐震補強
	■ 磯にゴミが多い	・ポイ捨てしない ・ゴミは持ち帰る	・地区で清掃をする	・ゴミ袋の無料化 ・ゴミの収集をしてほしい
安心	障害者	声かけ ・買い物の手伝い ・手助け ・声かけ ・おすそわけ	・ゴミ出しのお手伝い ・話し相手	・バリアフリー化
	高齢者	与えることによって喜びを得る	・言ってくれば話し相手、買い物、ゴミ出し	・元気であれば一人でも安心して暮らせるよう

安心	災害	声かけ ・まずは逃げる ・日頃から気にかけて声かけ ・声かけの体制づくり	・見守りマップづくり ・敬老会を活かした高齢者の把握 ・班体制、地区当番を活かした見守り ・しゃきしゃき百歳体操	・普段から足腰を鍛える事、独居の方には市の放送などで体操を流すなど
	子ども	あいさつ、見守り、声かけが大事 ・大人も先にあいさつ	・地域で登下校の見守り ・子ども110番をつくる ・昔の遊びを子どもに伝える ・子どもが通りやすい様にきれいにする	・舗道の整備

希望するまちの姿

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの声がいっぱい聞こえる ■ 老人が引っ張る地域 ■ 子どもから高齢者まで活気があり、笑顔で暮らせる ■ 笑いのあるまち | <ul style="list-style-type: none"> ■ 今のまま自然が多い大岐地区 ■ 福祉が充実したまち ■ 高齢者や子どもが安心して日々を送れる姿 |
|---|---|

9/9 社会福祉センター

実施日	平成28年9月9日	場所	社会福祉センター	参加人数	45人	対象地区	窪津、津呂、大浜、中浜
-----	-----------	----	----------	------	-----	------	-------------

	課 題	私ができること	地域でできること	団体・関係機関に協力依頼すること
したいこと	■ 地域で集まる場所と機会がほしい	・参加する(声かけも)	・漁協に協力を求める	・漁協に協力を求める
	■ ミニ運動会の継続	・参加する ・準備 ・誘う ・昼食の調理手伝い	・会場の整備 ・老人クラブの会費を出す ・部落費を出す ・放送での周知	・参加してもらう
	■ 地区行事の継続	・自分の参加と地区外の親族等への声かけ	・伝統行事への地域ぐるみの参加(総力戦)	・みこしの担ぎ手の派遣(市・社協)
	■ ミニ道の駅(かつお節、万次郎お土産販売)	・お土産の開発 ・ボランティア協力	・場所の確保(土地の協力) ・ボランティア協力	・観光協会、市の観光課 ・漁協、事業所の協力
	■ 花畑をつくりたい	・草ひき・水やりなど手入れ	・花壇の整備	・補助金等の助成
困りごと(不安)	■ 地域の高齢者が非常に増加している	・声かけ ・野菜やかおかずのおすそ分け	・見守り隊を作ってみる(男性の参加も希望)	
	■ 墓の管理(掃除など)	・掃除の代行	・墓への道の管理 ・地区全体での出役継続	・管理代行団体があればよい
	■ 祭りごとで人が少ない	・地区外の親族への声かけ	・みんなで協力し積極的に参加	・地域おこし協力隊等行政への応援依頼
	■ ゴミ出し(ゴミ出し場所まで遠い)	・近所で手助けする	・リヤカーで集める ・補助用具の開発	・ゴミステーションの増加
	■ 買い物	・頼まれたら引き受ける	・頼まれたら引き受ける	・移動販売に来てもらう
安心	障害者	声かけ ・サロンで作った料理を持っていく ・声かけ	・夜間、電気がついてなければ確認	・市に相談できるようにする
	高齢者	買い物ボランティア必要 ・土、日などできる時の協力 ・買い物代行	・とくし丸など移動販売を活用し、買い物難民を作らない	・バス利用ができない方の介護タクシーの利用 ・がんばろう屋の活用をしやすいしてほしい ・学校を利用した地区の活性化づくり(介護施設)
	健康づくり	・体操などへの参加声掛け ・グランドゴルフ ・卓球 ・散歩	・仲間を作る	・グランドゴルフの設備、道具整備(補助事業) ・卓球する場所提供(体育館など)、床などの整備
	災害	声かけ、見守り、見回り ・隣近所への声かけ	・台風などの時の見回り、戸締りの手助け	・タイムリーな情報提供
	子ども	地域で子育てをしていく ・声かけ(あいさつ) ・標識(看板)を作る	・声かけ(あいさつ) ・標識(看板)を作る	

希望するまちの姿

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 美しいまち(川の清掃、花壇作り) ■ 子どもとの触れ合いを作り、子どもを大切にすまち ■ 魚・海を大切にすまちづくり ■ お祭が続いていく ■ みんな仲良く元気なまち ■ 積極的に空家提供し、移住者を迎え人口を増やしてほしい ■ サロン・万次郎カフェなどを活用し、人の輪を大切にすまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ■ 祭りを大事にするまちづくり ■ 高齢者の見守り ■ 県道路の整備 ■ 皆が優しく、話し合える環境 ■ みんなで協力できる ■ 伝統行事を盛大に行える地区 ■ 人が減らない |
|---|---|

中学生との意見交換会

日時：平成28年10月27日 16:00～17:30

会場：清水中学校会議室

	魅力ある土佐清水の地域像	そんな土佐清水をつくるためにできること、やってみたいこと
お店・施設	・グリーンハイツにコンビニ ・中・高生の着るような服屋を作る ・ペットショップや動物病院を作る ・土産物屋と清水の特産物を使ったレストランを一緒に建物に ・小さくても良いのでお店が欲しい ・お店がいっぱい ・各地域に喫茶店がある ・遊園地・動物園など遊べるところがあるまち	・今ガラガラになっている商店街などで出店したい店をネットで呼びかける ・観光客に清水についてのアンケートをとる ・清水で就職 ・新しいレシピを作る ・商店街を増やす ←皿など出せるものを出し、自分たちも企画・運営など手伝う
店・活気	・観光客がたくさん来る ・観光客が気軽に入れる店	・土佐清水市のHPをもっと活用 ・SNSで拡散！（清水の景色とか）
活気	・活気がある、活気があふれるまち ・他の所にはないような体験ができるまち（自然を活かして） ・みんなで清掃活動する	・学生が主催としてやるイベントの企画と参加 ・近所との繋がり ・月1などで各地域ごとに行う（子どもから大人まで）
仕事	・サーファーの活用 ・就職先がたくさんあるまち ・ちゃんと仕事がある清水 ・個人農業→会社化	・清水の今ある仕事と、その内容を知りたい ・職場体験のできる範囲をもっと広く ・就職できる場を増やす
交通	・交通網が整備されている ・交通手段がある清水	・ちいさなことも日々、自分たちが不便に思っていることを市に相談し改善していってもらう
介護	・介護サービスの充実 ・中学生がお年寄りの介護を手伝う ・お年寄りの家を中学生が気軽に訪問	・清水に介護専門の学校を作る ・学校の取り組みとして取り入れる ・できれば全部の地域に子ども民生委員を作り、家を訪問・介護士さんと一緒にお年寄りの介護をやってみよう
治安	・皆が安心して暮らせる ・老後、安心して暮らせるまち	・警察と一緒に歩いてパトロール ・清水の治安防止のためのポスターなどを全国から募集してみる（マンガ選手権的な感じで）
世代間交流	・保育園児と遠足・世代間とのふれあいを絶やさない ・世代間での交流がたくさんある ・お年寄りと一緒にスポーツ（ゲートボールとか） ・小っちゃい子からお年寄りまで交流できる場 ・地域全体の仲がいい・年に数回、各地区の住民が集まって交流 ・月に2回程度、各地区の集まりをして子どもからお年寄りまで参加し、一緒に郷土料理を作る	←小・中学生と一緒に遠足を行う ・地域ごとにスポーツ大会がしたい ・中学生主催でお年寄りを招いて料理教室 ・今あまりやられなくなっている裁縫などを教えてもらう ・中学校などの体育祭で幼児だけ特別参加じゃなくてお年寄りも参加できる競技も加える。
おいしいまち	・食べ物おいしい ・地元の特産物がおいしく食べられる ・清水の料理や味を代々受け継ぐ ・地元ならではの美味しいものが食べられるまち ・特産品を普及する・地酒	・自分たちで清水の特産品のチラシなどを作って配る ・伝統のある食べ物をとぎれないように伝えていく ・特産品などを売るお店を出店 ・開発してネットで普及 ・テレビで食レポ
自然あふれるまち	・変わらず自然豊か ・自然が感じられるまち	・自然を守る法を作る ・自然を大切にする学習をする ・森林活動に参加し、木を植えたりする ・森林の生き物や海の生き物についての学習 ・年に何回か土佐清水市民で花や苗木を植え、自然豊かに
災害に強いまち	・耐震対策 ・津波対策がしっかりできているまち	・避難ルートの整備 ・防災訓練に積極的に取り組めるよう、まずは自身津波などの災害についてしっかり学習をする
人口	・人口を増やす	・土佐清水から出て行った人におかえりなさいサービスをする ・空き家などの情報を整理し、HPなどに掲載するようにする ・良い職場を作る ・移住者へのサービスを作る・住みやすい環境を作る
物価	・安く住めるまち	
イベント	・若者からお年寄りまでが一緒に楽しめるイベント ・行事・大きな祭りがある清水・季節ごとにやるお祭り ・あしずり祭りなどの清水ならではのイベント	・中高生主催のイベントを作る ・子ども・お年寄りなどの意見を聞いて新たなイベントを開くための議会などを開く ・冬にイベントが少ないので大きなイベントをする

土佐清水市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する地域福祉計画を策定するため、土佐清水市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関する研究・検討に関すること。
- (2) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者の内から市長が委嘱または任命する。

- (1) 地域福祉に優れた識見を有する者
 - (2) 保健・医療・福祉関係機関、団体の代表者
 - (3) 保健・医療・福祉に関わる行政職員
 - (4) その他市長が適当と認める者
- 2 委員会に会長及び副会長を置く。
- 3 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 4 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会は、2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。
- 4 会長は、第3条に規定する委員のほか、会議の運営上必要な者の出席を求め、その説明または意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(作業部会)

第5条 地域福祉計画策定に係る調査・研究のため、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会の運営については、第3条及び第4条の規定を準用する。

(事務局)

第6条 この委員会の事務局は、健康推進課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に関し必要な事項は、それぞれの会長が委員会及び作業部会に諮って定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱施行後、最初の委員会の招集は市長が行う。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱施行後、最初の委員会の招集は市長が行う。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱施行後、最初の委員会の招集は市長が行う。

土佐清水市第3期地域福祉計画策定委員会委員名簿

委員氏名	所 属	備考
弘田 浩三	元気村おのづみ	会長
平野 貴久	民生委員・児童委員協議会会長	
甲藤 眞	連合区長会会長	
手島 千代子	連合婦人会会長	副会長
亀井 松美	食生活改善推進委員長	
川口 次男	市民代表	
弘畑 眞百合	市民代表	
芝岡 理恵	市民代表	
文野 貴之	校長会会長	
早川 聡	企画財政課長	
中津 健一	学校教育課長	
徳井 直之	福祉事務所長	
戎井 大城	健康推進課長	

土佐清水市第3期地域福祉計画作業部会委員名簿

委員氏名	所 属	備考
平野 貴久	民生委員・児童委員協議会会長	会長
藤本 利明	身体障害者支援施設太陽の家施設長	副会長
三木 篤	老人クラブ会長	
柿内 明美	小中学校PTA連絡協議会会長	
稲葉 美穂	土佐清水市ケアマネ連絡会代表	
川口 次男	民児協下ノ加江地区会長	
岐浦 繁實	民児協東部地区会長	
山崎 惇男	民児協西部地区会長	
宮崎 武志	民児協三崎地区会長	
中平 幸二三	民児協下川口地区会長	
浜田 勝良	人権擁護委員代表	
酒井 史	主任児童委員	

アドバイザー：高知県立大学 社会福祉学部教授 田中 きよむ

オブザーバー：幡多福祉保健所、高知県社会福祉協議会

土佐清水市健康推進課
土佐清水市天神町11番2号
TEL：0880-82-1120
FAX：0880-82-5599

社会福祉法人 土佐清水市社会福祉協議会
土佐清水市寿町11番9号
TEL：0880-82-3500
FAX：0880-82-4047

